

令和7年度

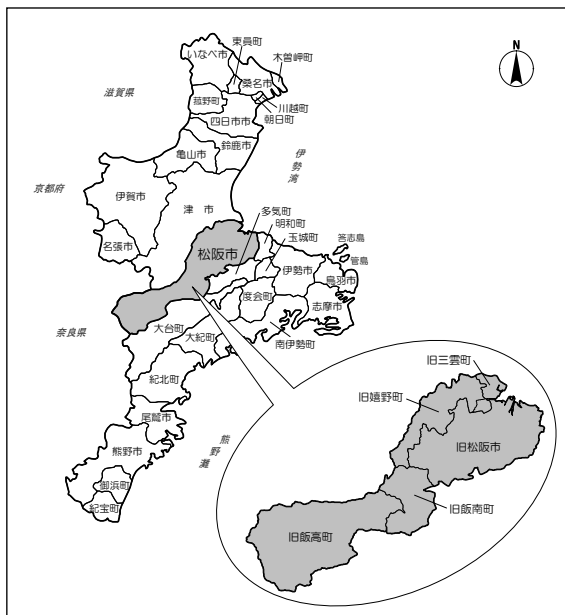
松阪市清掃事業概要

目 次

1	総論	- 1 -
	(1) 松阪市の概要	- 1 -
	(2) 松阪市の清掃事業の概要と沿革	- 2 -
2	ごみ処理施設	- 6 -
	(1) 施設一覧	- 6 -
	(2) 各施設の概要	- 7 -
3	組織	- 10 -
	(1) 清掃事業の組織機構	- 10 -
	(2) 事務分掌	- 10 -
	(3) 職員の配置状況	- 11 -
4	予算及び決算	- 12 -
	(1) 予算 令和 7 年度当初	- 12 -
	(2) 決算 令和 6 年度	- 14 -
5	計画	- 18 -
	令和 7 年度 松阪市一般廃棄物処理実施計画	- 18 -
6	ごみ処理事業	- 22 -
	(1) ごみ処理の概要	- 22 -
	(2) 収集体制	- 22 -
	(3) 持ち込みによるごみの受入	- 25 -
	(4) 一般廃棄物の処分にかかる手数料	- 27 -
	(5) ごみ処理実績	- 28 -
	(6) ごみ質	- 31 -
	(7) ごみ排出量・1 人 1 日当たりのごみ量の推移	- 32 -
	(8) 資源化量の推移	- 33 -
	(9) クリーンセンター発電状況	- 34 -
7	ごみ減量・資源化に関する取組	- 35 -
	(1) ごみ減量・資源化の啓発及び普及事業	- 35 -
	(2) ごみ減量・資源化の取組に関する補助	- 38 -
	(3) 行政、市民、販売業・飲食業等の事業者の協働の取組	- 41 -
	(4) 食品ロス削減への取組	- 42 -
8	適正排出への取組	- 42 -
	(1) 指定ごみ袋制	- 43 -
	(2) 廃棄物集積所設置補助金	- 44 -
9	許可業者一覧表	- 45 -

1 総論

(1) 松阪市の概要



本市は三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県、南は多気郡、北は雲出川を隔てて津市と接しています。本市の市域は、東西方向に約 50km、南北方向に約 37km と東西に細長く伸び、623.58km²の面積を有しています。市の東部一帯に広がる伊勢平野を中心に広く市街地及び農地が形成されていますが、中央部以西は山岳地帯であり、山林が市全体のおよそ 7 割を占めています。気候は概ね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っていますが、全体的には温暖でおだやかな気候となっています。

本市の歴史は古く、国内最古の土偶が出土した粥見井尻遺跡や国指定史跡の天白遺跡などがあるこ

とから、この地域が縄文時代の昔から繁栄していたことがうかがえます。奈良・平安時代以降、参宮街道や伊勢本街道などの都と伊勢神宮を結ぶ道路網が開かれ、この地の発展に大きな影響を与えました。天正 16 年には蒲生氏郷が松坂城を築城し、その城下町として松阪のまちを開府しましたが、その際に参宮街道を本市の町内を通るようにしたこと、江戸期を通じて交通上の要所として、また宿場町としておいに栄えました。

明治 22 年に市町村制の実施によって松阪町が、昭和 8 年には市制施行により松阪市が誕生しました。そして、平成 17 年 1 月には旧松阪市、旧嬉野町、旧三雲町、旧飯南町及び旧飯高町の 1 市 4 町が合併し、新しい松阪市が誕生しました。

松阪市の人口及び世帯数（住民基本台帳）

年	人口（人）	世帯数（世帯）
	各年 10 月 1 日現在	
令和元年（2019 年）	163,644	73,783
令和 2 年（2020 年）	162,244	74,037
令和 3 年（2021 年）	160,949	74,303
令和 4 年（2022 年）	159,423	74,423
令和 5 年（2023 年）	157,646	74,541
令和 6 年（2024 年）	156,325	74,924

管内別人口（人）

（令和 6 年 10 月 1 日現在）

本庁管内	嬉野管内	三雲管内	飯南管内	飯高管内	計
115,627	18,962	14,673	4,061	3,002	156,325

(2) 松阪市の清掃事業の概要と沿革

(ア) 概要

本市の清掃事業は、明治 33 年の汚物掃除法施行に伴う収集及び処理事業の開始以降、幾多の変遷を経て、現在のごみ処理及び資源化のシステムを確立してきました。

平成 12 年の「循環型社会形成推進基本法」制定と前後して、リサイクル推進に係る法制度が整備されるなど、「循環型社会」の実現を目的とした取組が進められています。

平成 30 年に閣議決定された第四次循環型社会形成推進基本計画では、近年の社会情勢の変化を鑑み、「持続可能な社会づくりとの統合的取組」、「多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化」等新たな政策を柱とし循環型社会の形成を目指しています。

また、本市では「ムダなく資源が循環しているまち」を基本理念とし、行政、市民、販売業・飲食業等の事業者が協働して「ムダなく資源が循環しているまち」の構築を目指す、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（第 1 期見直し版）を令和 5 年 3 月に策定しました。

(イ) 沿革

年	月	管内別	事 項
明治 33	4	全体	・汚物掃除法施行（市町村に対し、ごみ処理を義務化）
昭和 23		本庁	・収集用トラック 1 台導入
29	7	全体	・清掃法施行
34	7	本庁	・大口町にごみ焼却施設完成
43	8	嬉野	・久居町外 2 ケ町清掃施設組合設立
46	3	本庁	・町平尾町に第一清掃工場（焼却施設 機械バッチ炉 60t/8h）が完成し、これに合わせて燃えるごみ・燃えないごみの分別収集開始
	9	全体	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行
47		嬉野	・津地区広域圏粗大ごみ処理施設組合、白銀環境清掃センターにて旧嬉野町の不燃ごみ処理開始
48	4	飯南	・飯南町向粥見（旧飯南町）に処分場完成
50	4	嬉野	・久居地区広域衛生施設組合設立
52	8	本庁	・松ヶ島町に北部最終処分場完成
53	8	飯南・飯高	・香肌環境美化協同組合設立
54		本庁	・一部モデル地区において空ビン回収（3 色）開始
	3	本庁	・第一清掃工場内に不燃ごみ破碎処理施設完成（鉄・アルミ・プラスチック・可燃物・埋立物の 5 種類に分別）
57	4	三雲	・旧三雲町の燃えるごみを久居地区広域衛生施設組合で処理開始
59	3	本庁	・桂瀬町に第二清掃工場完成（全連続燃焼式ストーカー炉 200t/日）
		本庁	・第二清掃工場の完成を受け、第一清掃工場内の焼却施設運転停止（建物は破碎残渣の保管施設として利用）
60		本庁	・全域で空ビン回収開始
平成 3		三雲	・笠松町（旧三雲町）に処分場完成
4	4	飯南	・旧飯南町で資源ごみ集団回収活動補助金制度創設
5	4	飯高	・旧飯高町で資源ごみ集団回収活動補助金制度創設
		三雲	・旧三雲町で資源ごみ集団回収活動補助金制度創設

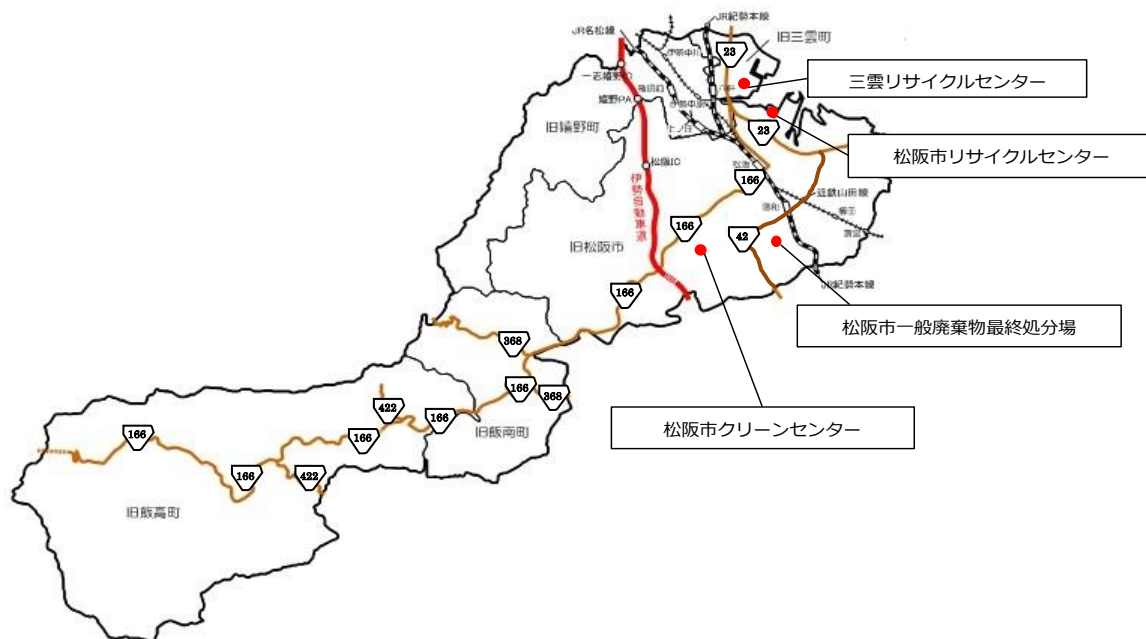
年	月	管内別	事 項	
7		本庁	・ ごみ堆肥化容器貸与事業開始	
		飯南	・ 旧飯南町で生ごみ堆肥化容器補助金制度創設	
	9	本庁	・ 廃棄物減量等推進審議会設置	
	11	三雲	・ 三雲町ごみ減量化推進協議会設置	
	4	全体	・ 容器包装リサイクル法施行	
		嬉野	・ 旧嬉野町で資源ごみ集団回収活動補助金制度創設	
	10	本庁	・ 廃棄物減量等推進審議会より答申	
	9	6	嬉野	・ うれしのを美しくする運動が開始
	10	3	本庁	・ 第一清掃工場内に空ビン選別棟及びストックヤード、ペットボトル処理棟（ペットボトル圧縮梱包機を設置）完成
		4	本庁	・ 市施設及び大型店舗にてペットボトルの拠点回収開始
	6	本庁	・ フロンガス回収を開始（平成 13 年 3 月末廃止）	
	11	3	嬉野・三雲	・ 久居地区広域衛生施設組合、クリーンセンターおおたか完成
		本庁	・ 上川町に一般廃棄物最終処分場完成	
	4	本庁・嬉野・三雲	・ 旧市内、旧嬉野町、旧三雲町にて生ごみ処理機購入補助金制度創設	
	9	三雲	・ 笠松町の処分場閉鎖	
	10	三雲	・ 曽原町に三雲リサイクルセンター完成	
	12	3	本庁	・ 北部最終処分場閉鎖
	4	本庁	・ 旧市内全域で資源物回収（月 1 回）開始（新聞、雑誌・雑紙、段ボール、牛乳パック、古着、飲料用アルミ缶、ペットボトル、プラスチック容器・袋、白色トレーの 9 品目）	
	7	本庁	・ 第二清掃工場におけるダイオキシン類削減対策として、排ガス高度処理施設整備事業着工	
	10	飯南	・ 生ごみ堆肥化研究グループが結成	
11	本庁	・ 第一清掃工場内にアルミ缶処理棟（アルミ缶破碎選別機を設置）完成、プラスチック処理棟に圧縮梱包機設置		
13		本庁	・ 第二清掃工場内に資源物保管庫完成	
	4	飯南・飯高	・ 香肌奥伊勢資源化広域連合、香肌奥伊勢資源化プラザが完成し、旧飯南町、旧飯高町のごみについて、RDF 化処理開始	
14		本庁	・ 家電リサイクル法施行により第一清掃工場にて持込受付開始	
	1	飯高	・ 大型生ごみ処理機の設置による生ごみ堆肥化事業開始	
15		本庁	・ 破碎残渣可燃ピットの建設に伴い、第一清掃工場内の旧焼却施設完全閉鎖	
	10	本庁	・ 第二清掃工場の排ガス高度処理施設整備事業完成	
	3	嬉野	・ 中川南自治会に大型生ごみ処理機を設置、生ごみ堆肥化事業開始（平成 23 年度撤去）	
		本庁	・ 上川町遊歩道公園完成	
		本庁	・ 第一清掃工場内に資源物保管庫完成	
	4	本庁	・ 第一清掃工場にて資源物（10 品目）の日曜受付開始	
	6	飯南	・ 飯南町向粥見の処分場閉鎖	

年	月	管内別	事 項
16		本庁	・松阪市廃棄物減量等推進審議会より「松阪市における一般廃棄物の減量と再資源化の推進を図ることについて」を答申
17	1	合併	・旧松阪市、旧嬉野町、旧三雲町、旧飯南町、旧飯高町の1市4町が合併し、新しい松阪市が誕生（ごみ処理形態については、一部事務組合との協定を締結し、従前の処理体制を継続）
18			・第二清掃工場にて資源物（10品目）の日曜受付開始
4			・清掃課を清掃事業課と資源循環推進課の2課に分割
19	3		・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定
4			・嬉野管内の燃えないごみ及び資源物、三雲管内の燃えないごみを第一清掃工場にて受入開始
			・嬉野管内、三雲管内の埋立物を一般廃棄物最終処分場にて受入開始
			・北部最終処分場跡地に松ヶ崎公園グラウンド完成
20	4		・集団回収活動補助金制度の対象を市全域に拡大（単価を3円に統一）
			・本庁管内のごみ収集業務の一部を、民間委託に変更
	11		・ごみ減量を目的に、市内66店舗においてレジ袋有料化開始
21	7		・新ごみ処理施設建設に向け、松阪市ごみ処理施設建設検討委員会設置
22	3		・ごみ処理基盤施設建設基本計画策定
	4		・資源循環推進課を清掃政策課に組織改正
			・希望する自治会について資源物回収を月2回に拡大
	6		・松阪市ごみ処理施設建設専門委員会設置
			・第一清掃工場内の旧焼却施設の解体完了
	8		・市議会「ごみ処理施設建設調査特別委員会」立ち上げ
	9		・第一清掃工場及び第二清掃工場での資源物の休日受付を土日・祝日に拡大
23	1		・新ごみ処理施設建設について、関係自治会と協定締結
	3		・松阪市ごみ処理施設建設検討委員会より最終提言書を提出
	4		・ごみ処理一元化及びごみ減量を目的に、本庁・嬉野・三雲管内において燃えるごみの指定ごみ袋制度導入（4月1日～9月30日を移行期間）
	9		・新ごみ処理施設建設について、生活環境影響調査書作成
	10		・新ごみ処理施設建設について、造成工事業者決定
			・本庁・嬉野・三雲管内の燃えるごみの指定ごみ袋制度を完全実施
	12		・新ごみ処理施設建設のための造成工事着工
24	1		・新ごみ処理施設建設工事の業者決定
	2		・第一清掃工場の旧焼却施設跡地にリサイクルセンター新棟（容器包装プラスチック処理施設と啓発施設を併設）完成
	3		・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定
	4		・コンポスト貸与事業が廃止され、電気式生ごみ処理機と合わせた生ごみ堆肥化容器等購入補助金制度創設
25	2		・新ごみ処理施設の造成工事完了
	3		・新ごみ処理施設（熱回収・リサイクルセンター）の建設工事着工
26	3		・新ごみ処理施設の名称が「松阪市クリーンセンター」に決定
	4		・組織機構改革により清掃施設課、飯南・飯高環境事務所を新設
	5		・ごみ処理一元化フォーラムを実施

年	月	事 項
令和 元	27	12 1 3 4 10
		・クリーンセンター「火入れ式」
		・クリーンセンター試運転
		・クリーンセンター竣工 引渡し
		・香肌奥伊勢資源化広域連合脱退
		・津市とのごみ・し尿処理委託事務廃止
		・ごみ処理一元化により、市内全域でごみ処理方式を統一 (回収品目：燃えるごみ、燃えないごみ、資源物〔新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、牛乳パック、古着類、飲食用アルミ缶、ペットボトル、プラスチック容器・袋、白色トレイ、空ビン〕、危険ごみ、蛍光管)
		・小型家電について、回収ボックスによる回収開始（実証実験を平成 26 年 12 月～2 月に実施）
		・飯南、飯高管内において燃えるごみの指定ごみ袋制度導入（4 月 1 日～9 月 30 日を移行期間）
		・プラスチック容器、袋の収集を月 1 回から週 1 回に変更
		・生ごみ減量資材購入補助金制度創設
	28	3 4
		・旧第一清掃工場（破砕処理施設）の解体完了
		・生ごみ減量資材購入補助金制度を廃止し、生ごみ堆肥化容器等購入補助金制度に統合
	29	3 5 9
		・旧第二清掃工場（焼却施設）の解体完了
		・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定
		・新最終処分場基本構想策定
	30	11
		・松阪市循環型社会形成推進地域計画（第 3 期）策定
	31	3 5 7 12
		・クリーンセンターの整備に伴い閉鎖していた広陽公園の復旧整備完了
		・クリーンセンター資源物保管庫の整備完了
		・クリーンセンター資源物保管庫の運用開始
		・一時多量の家庭系一般廃棄物収集運搬に係る許可を追加 ・事業系一般廃棄物収集運搬に係る新規許可に対する制限を実施
	2	4
		・クリーンセンターにて第三日曜日にごみの受付開始
	3	4
		・充電式小型家電の回収開始
	5	3 11
		・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（第 1 期見直し版）策定
		・松阪市循環型社会形成推進地域計画（第 4 期）策定
	6	4 12
		・一時多量の家庭系一般廃棄物収集運搬に係る新規許可に対する制限を実施
		・クリーンセンターにて第三日曜日ごみの受付を 12 月に限り第二日曜日に変更
	7	6
		・新最終処分場工事着工

2 ごみ処理施設

(1) 施設一覧



◆松阪市リサイクルセンター（資源物）

〒515-0803 松阪市町平尾町 351 番地 2 TEL：0598-53-4470

◆松阪市クリーンセンター（燃えるごみ・燃えないごみ）

〒515-1104 松阪市桂瀬町 751 番地 TEL：0598-36-0975

◆松阪市一般廃棄物最終処分場（埋立物）

〒515-0041 松阪市上川町 985 番地 TEL：0598-28-7710

◆三雲リサイクルセンター（資源物保管庫）

〒515-2112 松阪市曾原町 2499 番地 1 TEL：0598-56-7909

（三雲地域振興局地域住民課）

（２）各施設の概要

（ア）松阪市リサイクルセンター



本庁・嬉野管内の資源物（プラスチック容器・袋、ペットボトル、アルミ缶、空ビン）の中間処理を行っていましたが、「ごみ処理一元化」の実施により、平成 27 年 4 月から市内全域の資源物を処理しています。

松阪市リサイクルセンターは昭和 54 年より開始した空ビン回収を皮切りに、平成 10 年からのペットボトル回収や平成 12 年度からの 9 品目の分別回収に対応するため、資源物の中間処理を旧施設で行ってきました。

平成 24 年 2 月、プラスチック容器・袋の処理工程の効率化と、3R 啓発を行う施設として、旧ごみ焼却施設跡地にリサイクルセンターが完成し、松阪市リサイクルセンターが本格稼動しました。

なお、当施設には市職員による収集運搬の車両基地が併設されています。

松阪市リサイクルセンター	
所在地	松阪市町平尾町 351 番地 2
リサイクルセンター	プラスチック容器・袋の手選別及び圧縮梱包 プラスチック圧縮梱包機 4t/日（5 時間） 竣工：平成 24 年 2 月（完成日：平成 23 年 11 月 10 日） 構造：鉄骨造 4 階建（延床面積 2,322.41m ² ） 2F：3R 啓発施設 4F：事務所・啓発室 ※啓発室（最大 130 人収容）
空ビン選別棟	3 色手選別（白、茶、その他） 選別棟 262.24m ² 、ストックヤード 159m ² 竣工：平成 10 年 8 月
ペットボトル処理棟	手選別及び圧縮梱包、処理棟 180.22m ² ペットボトル圧縮梱包機 700kg/1 時間 竣工：平成 10 年 3 月（平成 12 年 10 月更新） ※圧縮梱包機は平成 23 年度よりプラ容器からペットボトルに用途変更
アルミ缶処理棟	破碎選別、処理棟 199.62m ² 飲食用アルミ缶破碎選別機 200kg/1 時間 竣工：平成 12 年 10 月
その他施設	
資源物保管庫	白色トレイ手選別、小型家電、充電式小型家電、資源物等の受け入れ 竣工：平成 15 年 3 月
収集車両（直営） （R7.4.1 現在）	パッカー車 19 台 トラック・ダンプ 13 台

(イ) 松阪市クリーンセンター



平成 17 年 1 月の市町村合併後の市内全域のごみ処理一元化を目的に、平成 27 年 4 月に本格稼働しました。ごみ焼却施設は熱回収施設とも呼ばれ高効率発電システムを採用し、ごみ焼却時の熱を利用して発電を行い、施設の使用電力を賄い、余剰電力は松阪新電力株式会社に売却しています。

また、燃えないごみ・粗大ごみは、破碎選別施設で処理され、磁選機とアルミ選別機により鉄とアルミを回収し、再資源化しています。最

後に残った可燃物は、熱回収施設で焼却され、その他の破碎選別残渣は松阪市一般廃棄物最終処分場へ運ばれ埋立処分しています。

所在地	松阪市桂瀬町 751 番地	
竣工	平成 27 年 3 月 20 日	
延床面積	9,203.83m ²	
階数	地上 7 階、地下 1 階	
構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造	
処理能力	熱回収施設 (焼却施設)	全連続燃焼式ストーカ方式 200t/日 (100t/24h×2 炉)
	破碎選別施設 (粗大ごみ処理施設)	高速回転式破碎機・低速回転式破碎機 26t/5h { 燃えないごみ・燃えない粗大ごみ 20t/5h 燃える粗大ごみ 6t/5h
発電出力	最大 3,500kW	
排出基準	ばいじん	0.01/ m ³ N 以下
	硫黄酸化物	50ppm 以下
	塩化水素	50ppm 以下
	窒素酸化物	100ppm 以下
	ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ N 以下
	全水銀(※)	50μg/ m ³ N 以下

※ 大気汚染防止法改正により平成 30 年 4 月 1 日から追加。

(ウ) 松阪市一般廃棄物最終処分場



一般廃棄物として廃棄された土砂・瓦礫や、破碎選別残渣、燃えるごみ焼却後の焼却灰及びばいじんを埋め立てています。

埋立処分地は保護コンクリートにより遮水シートの損傷を防ぐ構造で、浸出水漏洩による周辺環境汚染を防いでいます。また、高度な浸出水処理施設を備え、有害物質の除去及び水質の確保により、水質保全を図っています。

所在地	松阪市上川町 985 番地
竣工	平成 11 年 3 月
埋立構造	準好気性埋立
埋立面積／容積	29,400m ² ／219,000m ³
浸出水平均処理量	190m ³ ／日
調整槽容量	4,500m ³
浸出水処理方法	生物処理（接触ばっ気方式）、高度処理（凝集沈殿処理、砂ろ過処理、活性炭吸着処理、重金属除去処理）
污泥処理方法	污泥重力濃縮処理

(エ) 三雲リサイクルセンター



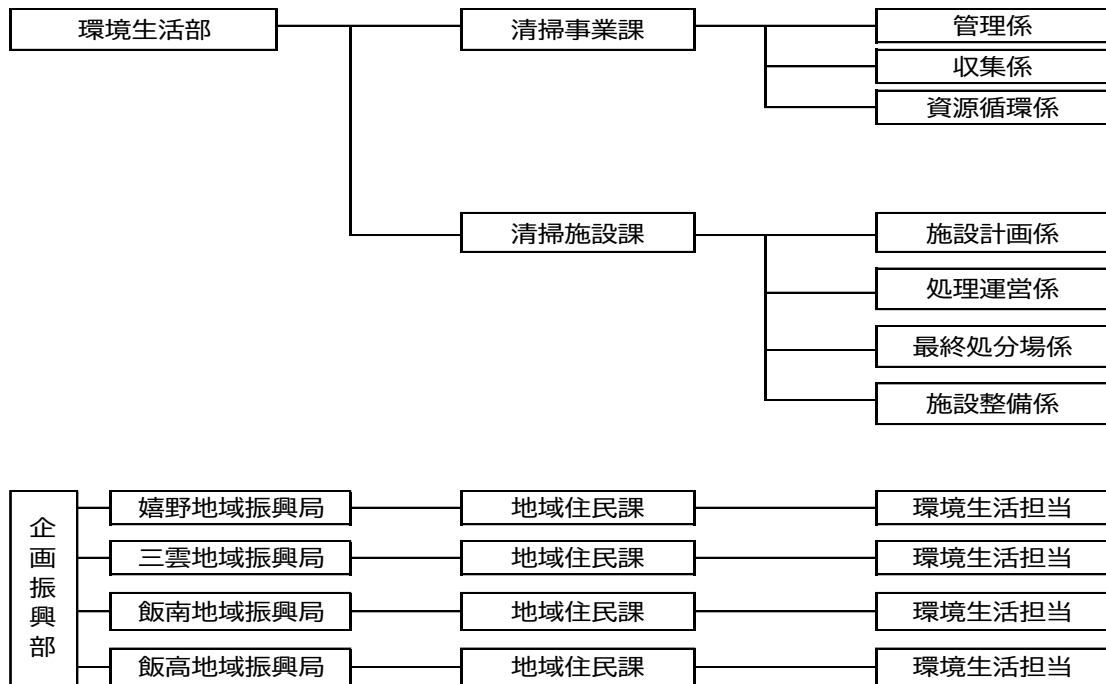
市民が年末年始を除き、資源物を持ち込むことができます。

旧三雲町において回収、持ち込みされた資源物の一時保管と中間処理を行うことを目的に、平成 11 年 10 月に設置されました。平成 27 年 3 月まで三雲管内の資源物の一時保管及び中間処理を行っていましたが、「ごみ処理一元化」の実施により、一時保管施設となりました。

3 組織

(1) 清掃事業の組織機構

令和7年4月1日時点



(2) 事務分掌（松阪市行政組織及び権限規則（平成17年1月1日規則第12号））

① 清掃事業課

管理係	・一般廃棄物処理業の許可に関すること。 ・一般廃棄物集積所に関すること。 ・所属施設に関すること。 ・リサイクルセンターの管理運営に関すること。 ・課の庶務に関すること。
収集係	・一般廃棄物の収集運搬に関すること。 ・犬、猫等の死体処理に関すること。 ・不法投棄に関すること。 ・庁用自動車の整備点検に関すること。 ・リサイクル処理に関すること。 ・埋立地の跡地管理に関すること。
資源循環係	・廃棄物の資源化・減量化の推進及び啓発に関すること。 ・廃棄物減量のための補助に関すること。

②清掃施設課

施設計画係	・一般廃棄物処理施設の管理運営に関すること。 ・廃棄物処理手数料等に関すること。 ・廃棄物対策に関すること。 ・一般廃棄物の総合企画及び調整に関すること。 ・一般廃棄物処理計画に関すること。 ・一般廃棄物処理事業に係る統計・調査に関すること。 ・廃棄物減量等推進審議会に関すること。 ・課の庶務に関すること。
処理運営係	・一般廃棄物の処理に関すること。 ・一般廃棄物処理業の指導に関すること。
最終処分場係	・一般廃棄物の埋立処分に関すること。 ・最終処分場の管理運営に関すること。
施設整備係	・新最終処分場の整備に関すること。

③各地域振興局地域住民課

環境生活担当	・清掃行政の普及啓発に関すること。 ・一般廃棄物の処理に関すること。 ・不法投棄に関すること。 ・ごみ処理施設の管理運営に関すること（三雲管内に限る）。 ・資源リサイクルに関すること。 ・ごみの減量化に関すること。
--------	--

（３）職員の配置状況

令和７年４月１日時点（単位：人）

	清掃担当	清掃事業課				清掃施設課				地域振興局	計
		管理係	収集係	資源循環係		施設計画係	処理運営係	最終処分場係	施設整備係		
部長級	1										1
次長級	1										1
課長級						2				4	6
課長補佐級		1				2				2	5
係長級			1	16	1	2	7		1	2	30
係員			2	36		2	8	2	2	4	56
会計年度任用職員			2		1	2	1	1			7
計	2	1	5	52	2	4	6	16	3	3	106
（事務員）	2	1	4		2	2	3		1	9	24
（技術職）			1			2	3		1	2	9
（労務員）				48				13	2		63
（再任用）				4				3		3	10
計	2	1	5	52	2	4	6	16	3	3	106

4 予算及び決算

令和7年度の清掃事業に係る予算額（し尿処理費を除く）は 29億5,762万4千円で、本市の一般会計予算全体（785億7,212万1千円）の約3.76%を占めています。

（1）予算 令和7年度当初

（ア）歳入（清掃関連のみ抜粋）※し尿関連は除く

（単位：千円）

内 容	R7当初予算	R6当初予算	増減額	説 明
使用料	2,066	1,987	79	松ヶ崎公園施設使用料 他
手数料	187,317	210,221	△ 22,904	クリーンセンター廃棄物処分手数料 他
国庫補助金	200,360	20,980	179,380	循環型社会形成推進交付金
基金繰入金	34,209	3,136	31,073	公共施設マネジメント基金繰入金 他
雑 入	248,293	253,097	△ 4,804	クリーンセンター発電電力売電収入 他
市 債	688,300	53,300	635,000	新最終処分場施設整備事業に充当
計	1,360,545	542,721	817,824	

（イ）歳出（清掃関連のみ抜粋）※し尿処理費は除く

（単位：千円）

内 容	R7当初予算	R6当初予算	増減額	内 訳
清掃総務費	720,599	722,371	△ 1,772	一般職員給 他
塵芥処理費	1,027,430	949,762	77,668	塵芥収集事業費 他
省資源再資源化事業費	102,500	99,455	3,045	リサイクル事業費 他
ごみ処理施設建設費	1,107,095	144,383	962,712	新最終処分場施設整備事業費 他
計	2,957,624	1,915,971	1,041,653	

歳入

(単位：千円)

項	説明	担当課	R7当初予算	担当課	R6当初予算
使用料	松ヶ崎公園施設使用料	清掃事業課	910	清掃事業課	831
	清掃施設敷地占用料（清掃事業課）	清掃事業課	186	清掃事業課	186
	清掃施設敷地占用料（清掃施設課）	清掃施設課	233	清掃施設課	233
	行政財産使用許可（クリーンセンター）	清掃施設課	362	清掃施設課	362
	行政財産使用許可（リサイクルセンター）	清掃事業課	375	清掃事業課	375
手数料	一般廃棄物処理業許可手数料	清掃事業課	130	清掃事業課	4
	犬猫死体収集手数料	清掃事業課	5	清掃事業課	5
	クリーンセンター廃棄物処分手数料	清掃施設課	186,681	清掃施設課	209,711
	最終処分場廃棄物処分手数料	清掃施設課	501	清掃施設課	501
国庫補助金	循環型社会形成推進交付金	清掃施設課	200,360	清掃施設課	20,980
基金繰入金	リサイクルセンター施設整備事業費に充当（公共施設マネジメント基金繰入金）	清掃事業課	21,505	清掃事業課	0
	塵芥収集事業費に充当（ふるさと応援基金繰入金）	清掃事業課	738	清掃事業課	1,269
	新最終処分場環境整備事業費に充当（ふるさと応援基金繰入金）	清掃施設課	11,966	清掃施設課	1,867
雑入	省資源再資源化事業収入	清掃事業課	8,493	清掃事業課	9,193
	日本容器包装リサイクル協会拠出金収入	清掃事業課	14,060	清掃事業課	16,095
	クリーンセンター発電電力売電収入	清掃施設課	224,741	清掃施設課	225,176
	容量市場容量確保契約金	清掃施設課	861	清掃施設課	2,488
	雇用保険料個人負担収入（清掃事業課）	清掃事業課	19	清掃事業課	30
	雇用保険料個人負担収入（資源循環係）	清掃事業課	10	清掃事業課	6
	雇用保険料個人負担収入（清掃施設課）	清掃施設課	43	清掃施設課	35
	自動販売機収入（清掃施設課）	清掃施設課	11	清掃施設課	14
市債	自動販売機収入（清掃事業課）	清掃事業課	55	清掃事業課	60
	新最終処分場施設整備事業に充当	清掃施設課	688,300	清掃施設課	53,300
計			1,360,545		542,721

歳出

(単位：千円)

目	事業名	担当課	R7当初予算	担当課	R6当初予算
清掃総務費	一般職員給	清掃施設課 清掃事業課	644,880	清掃施設課 清掃事業課	647,991
	清掃一般経費	清掃事業課	11,875	清掃事業課	13,853
	クリーンセンター管理事業費	清掃施設課	19,803	清掃施設課	18,930
	最終処分場管理事業費	清掃施設課	7,497	清掃施設課	7,320
	上川町遊歩道公園管理事業費	清掃施設課	17,847	清掃施設課	15,713
	松ヶ崎公園管理事業費	清掃事業課	18,697	清掃事業課	18,564
塵芥処理費	リサイクルセンター施設整備事業費	清掃事業課	21,505	清掃事業課	0
	塵芥収集事業費	清掃事業課	532,424	清掃事業課	508,189
	ごみ処理事業費	清掃施設課	336,894	清掃施設課	340,241
	最終処分場事業費	清掃施設課	43,212	清掃施設課	41,392
	廃棄物集積所設置補助金	清掃事業課	2,250	清掃事業課	2,250
	塵芥収集車購入事業費	清掃事業課	1,938	清掃事業課	12,760
	最終処分場施設整備事業費	清掃施設課	28,385	清掃施設課	14,850
	クリーンセンター施設整備事業費	清掃施設課	50,000	清掃施設課	0
	多目的研修集会所解体事業費	清掃施設課	0	清掃施設課	17,688
	塵芥処理一般経費	清掃事業課	10,822	清掃事業課	12,392
省資源再資源化事業費	リサイクル事業費	清掃事業課	68,307	清掃事業課	68,646
	ごみ減量対策事業費	清掃事業課	2,656	清掃事業課	2,897
	生ごみ堆肥化容器等購入補助金	清掃事業課	3,000	清掃事業課	1,500
	資源物集団回収活動補助金	清掃事業課	7,506	清掃事業課	9,006
	リサイクルセンター管理事業費	清掃事業課	21,031	清掃事業課	17,406
ごみ処理施設建設費	新最終処分場施設整備事業費	清掃施設課	1,058,695	清掃施設課	106,583
	新最終処分場環境整備事業費	清掃施設課	48,400	清掃施設課	37,800
計			2,957,624		1,915,971

(2) 決算 令和6年度

(ア) 歳入（清掃関連のみ抜粋）※し尿関連は除く

(単位：円)

内 容	R6決算額	R5決算額	前年度比	説 明
使用料	2,194,778	2,614,661	△ 419,883	松ヶ崎公園施設使用料 他
手数料	205,337,000	205,009,230	327,770	クリーンセンター廃棄物処分手数料 他
国庫補助金	1,678,000	15,896,000	△ 14,218,000	循環型社会形成推進交付金
県補助金	0	4,400,000	△ 4,400,000	電源立地地域対策交付金(水力枠)
基金繰入金	3,464,900	2,017,000	1,447,900	塵芥収集事業費に充当 他
雑 入	252,819,891	261,308,490	△ 8,488,599	クリーンセンター発電電力売電収入 他
市 債	16,400,000	156,500,000	△ 140,100,000	新最終処分場施設整備事業に充当 他
計	481,894,569	647,745,381	△ 165,850,812	

(イ) 歳出（清掃関連のみ抜粋）※し尿処理費は除く

(単位：円)

内 容	R6決算額	R5決算額	前年度比	内 訳
清掃総務費	693,861,831	713,605,121	△ 19,743,290	一般職員給、清掃一般経費 他
塵芥処理費	898,004,843	941,961,676	△ 43,956,833	塵芥収集事業費 他
省資源再資源化事業費	82,066,823	79,151,264	2,915,559	リサイクル事業費 他
ごみ処理施設建設費	55,886,433	102,956,265	△ 47,069,832	新最終処分場施設整備事業費 他
計	1,729,819,930	1,837,674,326	△ 107,854,396	

歳入

(単位：円)

項	説明	担当課	R6決算額	担当課	R5決算額
使用料	松ヶ崎公園施設使用料	清掃事業課	1,036,402	清掃事業課	1,094,002
	清掃施設敷地占用料（清掃事業課）	清掃事業課	186,600	清掃事業課	186,700
	清掃施設敷地占用料（清掃施設課）	清掃施設課	233,400	清掃施設課	233,400
	行政財産使用許可（クリーンセンター）	清掃施設課	362,817	清掃施設課	560,000
	行政財産使用許可（リサイクルセンター）	清掃事業課	375,559	清掃事業課	540,559
手数料	一般廃棄物処理業許可手数料	清掃事業課	14,000	清掃事業課	224,000
	犬猫死体収集手数料	清掃事業課	5,500	清掃事業課	7,700
	クリーンセンター廃棄物処分手数料	清掃施設課	204,439,370	清掃施設課	204,133,690
	最終処分場廃棄物処分手数料	清掃施設課	878,130	清掃施設課	643,840
国庫補助金	循環型社会形成推進交付金	清掃施設課	1,678,000	清掃施設課	15,896,000
県補助金	電源立地地域対策交付金（水力枠）	清掃事業課	0	清掃事業課	4,400,000
基金繰入金	塵芥収集事業費に充当（ふるさと応援基金繰入金）	清掃事業課	1,269,000	清掃事業課	837,000
	リサイクル事業費に充当（公共施設マネジメント基金繰入金）	清掃事業課	328,900	清掃事業課	0
	クリーンセンター施設整備事業費に充当	清掃施設課	0	清掃施設課	1,180,000
	最終処分場事業費に充当（ふるさと応援基金繰入金）	清掃施設課	1,867,000	清掃施設課	0
雑入	自動車損害共済災害共済金等（清掃事業課）	清掃事業課	0	清掃事業課	33,440
	省資源再資源化事業収入	清掃事業課	6,917,497	清掃事業課	8,153,930
	日本容器包装リサイクル協会拠出金収入	清掃事業課	16,482,824	清掃事業課	15,698,123
	クリーンセンター発電電力売電収入	清掃施設課	226,763,017	清掃施設課	233,679,217
	容量市場容量確保契約金	清掃施設課	2,488,112	清掃施設課	0
	建物総合損害共済災害共済金（清掃施設課）	清掃施設課	0	清掃施設課	3,555,966
	クリーンセンター計量カード再発行収入	清掃施設課	0	清掃施設課	2,000
	雇用保険料個人負担収入（清掃事業課）	清掃事業課	28,439	清掃事業課	19,228
	雇用保険料個人負担収入（資源循環係）	清掃事業課	6,380	清掃事業課	6,410
	雇用保険料個人負担収入（清掃施設課）	清掃施設課	37,109	清掃施設課	32,465
	自動販売機収入（清掃事業課）	清掃事業課	79,600	清掃事業課	107,200
	自動販売機収入（清掃施設課）	清掃施設課	16,913	清掃施設課	20,511
市債	ごみ処理事業費に充当	清掃施設課	0	清掃施設課	90,700,000
	新最終処分場施設整備事業に充当	清掃施設課	16,400,000	清掃施設課	65,800,000
計			481,894,569		647,745,381

歳出

(単位：円)

目	事業名	担当課	R6決算額	担当課	R5決算額
清掃総務費	一般職員給	清掃施設課 清掃事業課	629,198,286	清掃施設課 清掃事業課	651,274,610
	清掃一般経費	清掃事業課	11,573,332	清掃事業課	9,304,874
	クリーンセンター管理事業費	清掃施設課	18,060,097	清掃施設課	17,602,176
	最終処分場管理事業費	清掃施設課	7,065,369	清掃施設課	6,023,520
	汚染負荷量賦課金※	清掃施設課	0	清掃施設課	307,400
	上川町遊歩道公園管理事業費	清掃施設課	11,888,208	清掃施設課	14,498,290
	松ヶ崎公園管理事業費	清掃事業課	16,076,539	清掃事業課	14,594,251
塵芥処理費	塵芥収集事業費	清掃事業費	480,692,253	清掃事業費	434,139,377
	ごみ処理事業費	清掃施設課	331,622,137	清掃施設課	446,032,239
	最終処分場事業費	清掃施設課	31,081,163	清掃施設課	26,658,794
	廃棄物集積所設置補助金	清掃事業課	1,730,300	清掃事業課	1,267,200
	塵芥収集車購入事業費	清掃事業課	12,760,000	清掃事業課	0
	最終処分場施設整備事業費	清掃施設課	14,850,000	清掃施設課	12,507,000
	クリーンセンター施設整備事業費	清掃施設課	0	清掃施設課	2,970,000
	リサイクルセンター施設整備事業費	清掃事業課	0	清掃事業課	4,191,000
	塵芥処理一般経費	清掃事業課	8,980,190	清掃事業課	8,983,176
省資源再資源化事業費	多目的研修集会所解体事業費	清掃施設課	16,288,800	清掃施設課	0
	塵芥収集車購入事業費（繰越）	清掃事業課	0	清掃事業課	5,212,890
	リサイクル事業費	清掃事業課	58,275,670	清掃事業課	56,652,388
	ごみ減量対策事業費	清掃事業課	2,174,010	清掃事業課	2,131,119
	生ごみ堆肥化容器等購入補助金	清掃事業課	2,302,500	清掃事業課	1,199,300
ごみ処理施設建設費	資源物集団回収活動補助金	清掃事業課	5,239,305	清掃事業課	6,153,756
	リサイクルセンター管理事業費	清掃事業課	14,075,338	清掃事業課	13,014,701
計	新最終処分場施設整備事業費	清掃施設課	28,143,462	清掃施設課	100,863,757
	新最終処分場環境整備事業費	清掃施設課	27,742,971	清掃施設課	2,092,508
計			1,729,819,930		1,837,674,326

※令和6年度よりクリーンセンター管理事業費に統合

歳入の内訳

○歳入の内訳

項目	内訳	数量	金額
施設建設に伴う収入	循環型社会形成推進交付金		1,678,000 円
	市債		16,400,000 円
売電に伴う収入	売電収入		226,763,017 円
ごみ処分手数料収入	クリーンセンター廃棄物処分手数料		204,439,370 円
	ごみ処分手数料	47,097,990 kg	204,243,000 円
	リサイクル家電運搬手数料	423 台	196,370 円
	最終処分場廃棄物処分手数料	268 台	878,130 円
資源化に伴う収入	資源物売却収入	2,248,534 kg	6,917,497 円
	鉄	769,470 kg	1,918,680 円
	アルミ	108,880 kg	4,096,360 円
	ビン（白）	299,300 kg	164,615 円
	ビン（茶）	235,400 kg	129,470 円
	新聞紙	148,260 kg	212,796 円
	雑誌・雑紙	230,110 kg	91,307 円
	ダンボール	197,250 kg	249,704 円
	牛乳パック	5,025 kg	9,550 円
	古着類	149,750 kg	0 円
	小型家電	105,089 kg	45,015 円
	日本容器包装リサイクル協会拠出金収入	940,280 kg	16,482,824 円
	白色トレイ	6,190 kg	プラ容器に含む
	ペットボトル	188,350 kg	16,482,824 円
	プラスチック容器・袋	607,080 kg	0 円
	ビン（その他）	138,660 kg	0 円
その他の収入	松ヶ崎公園施設使用料		1,036,402 円
	基金繰入金		3,464,900 円
	その他		3,834,429 円
計			481,894,569 円

※ごみ処分手数料の数量欄は、クリーンセンターに搬入されたごみの総量。

※最終処分場廃棄物処分手数料の数量欄は、搬入車両の台数。

※小型家電の数量欄は、一部の充電式小型家電を含む数量。

(ウ) ごみ処理費用（人件費を含む費用総額）

令和6年度 決算にかかる清掃費（人件費を含む費用総額）

	R6年度	R5年度
建設費	55,887千円	102,957千円
処理及び維持管理費	1,657,161千円	1,741,120千円
収集運搬費	854,252千円	834,417千円
中間処理費	522,296千円	637,933千円
最終処分費	54,229千円	47,192千円
その他委託費・人件費（一般職）	226,384千円	221,578千円
その他	39,360千円	21,251千円
計	1,752,408千円	1,865,328千円

※ 最新年度については清掃事業概要作成時点で一般廃棄物処理事業実態調査（環境省依頼）が未実施のため、前年度の一般廃棄物処理事業実態調査に準じて算出しています。また、一般廃棄物処理事業実態調査には各振興局の人件費を含むため、清掃費の決算額とは異なります。

※ 金額に関しては千円単位にまとめており、各項目の金額については切り上げ切り下げを行っています。

	R6年度	R5年度
1 t あたりのごみ処理費 （処理及び維持管理費÷ごみ量）	33,108円/t	33,841円/t
ごみ量（集団回収除く）	50,053t	51,450t
1 世帯あたりのごみ処理費 （処理及び維持管理費÷世帯数）	22,118円/世帯	23,358円/世帯
世帯数（10月1日住民基本台帳）	74,924世帯	74,541世帯
1 人あたりのごみ処理費 （処理及び維持管理費÷人口）	10,601円/人	11,044円/人
人口（10月1日住民基本台帳）	156,325人	157,646人

5 計画

令和7年度 松阪市一般廃棄物処理実施計画

1. ごみ排出量及びごみ処理量の見込み

令和7年度 松阪市一般廃棄物処理実施計画

1. ごみ排出量及びごみ処理量の見込み

(1) 計画区域及び人口 (R7.3.1現在)

人口(人)	155,765
世帯数(世帯)	74,921
面積(km ²)	623.58

※端数処理により合計値が合わない場合があります。

※紙・古着類とは、新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、牛乳パック、古着類の合計値です。

※充電式小型家電の値は、取り出した小型充電式電池の重量です。

(2) ごみ排出量の見込み

ごみの種類		排出量見込み(t)
燃えるごみ		41,315
燃えないごみ		2,440
危険ごみ		64
蛍光管		12
小型家電		26
充電式小型家電		3
埋立物（直接埋立）		424
資源物	紙・古着類	1,710
	ペットボトル	180
	プラスチック容器・袋	596
	白色トレー	8
	飲食用アルミ缶	36
	空ビン（白、茶、その他）	589
小　　計		47,403
集団回収量	紙・古着類	2,283
	空ビン	1
	小　　計	2,284
合　　計		49,687

(3) ごみ処理量の見込み

	処理区分	処理量見込み(t)
焼却	燃えるごみ	41,911
破碎・手選別	燃えないごみ	2,440
破碎	スプレー缶（危険ごみ）	47
	飲食用アルミ缶	36
手選別	空ビン（白、茶、その他）	589
	白色トレー	8
	充電式小型家電	3
圧縮梱包	ペットボトル	180
	プラスチック容器・袋	596
一時保管	紙・古着類	1,710
	蛍光管	12
	小型家電	26
	乾電池（危険ごみ）	18
埋立	焼却灰及びばいじん	4,916
	破碎埋立	917
	埋立物（直接埋立）	424
集団回収量		2,284
計		56,116

(4) 資源化量の見込み

品目	資源化量見込み(t)	品目	資源化量見込み(t)
破碎鉄・アルミ	817	スプレー缶(危険ごみ)	47
粗大鉄・アルミ	110	充電式小型家電	3
破碎可燃鉄	1	蛍光管	12
空ビン(白、茶、その他)	589	乾電池(危険ごみ)	18
プラスチック容器・袋	596	小型家電	26
ペットボトル	180	紙・古着類	1,710
白色トレイ	8		
飲食用アルミ缶	36		
小 計	2,336	小 計	1,815
集団回収量	2,284		
合 計	6,435		

(資源化率※1 12.95%)

※1 資源化率=資源化量の合計(総資源化量)÷ごみ排出量(集団回収量含む)

2. 基本理念を実現するための施策

行政・市民・事業者	①環境教育、普及啓発の充実 ②ごみ減量アイデアの募集 ③事業者に対する減量化・適正化指導の徹底 ④容器包装廃棄物の排出抑制 ⑤紙類の資源化の促進 ⑥リユース容器の利用促進及び使い捨て品の使用抑制 ⑦環境物品等の使用促進 ⑧食品廃棄物等の排出抑制 ⑨バイオマス資源の有効活用 ⑩市民団体による集団回収活動の活性化 ⑪小型家電の資源化 ⑫食品ロスへの取り組み強化
-----------	--

3. 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

(1) 収集・運搬計画

分別区分		収集方式	収集頻度	収集主体
燃えるごみ		ステーション	週2回	直営・委託
燃えないごみ		ステーション	隔週または月2回	直営・委託
危険ごみ		ステーション・拠点回収	隔週または月1～2回	直営・委託
蛍光管		ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
充電式小型家電		ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
資源物	空ビン	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	プラスチック容器・袋	ステーション・拠点回収	週1回	直営・委託
	ペットボトル	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	白色トレイ	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	飲食用アルミ缶	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	新聞紙	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	雑誌・雑紙	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	ダンボール	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	牛乳パック	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	古着類	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
小型家電		拠点回収	随時	持込
家電リサイクル製品		—	随時	持込
事業系ごみ		事業系収集運搬許可業者 事業者による直接持込	随時	許可業者・持込

(2) 処理委託、許可 (R7.3.1 現在)

区分	内 容		件数
処理委託	ごみ処理基盤施設運転・維持管理業務委託	委託（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の二 市町村の処理等）	1
処理委託	一般廃棄物収集運搬業務委託	委託（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の二 市町村の処理等）	6
許可	一般廃棄物収集運搬業の許可	許可（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条 一般廃棄物処理業）	88
許可	一般廃棄物処分業の許可	許可（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条 一般廃棄物処理業）	3

4. 一般廃棄物の処理計画

イ) 収集・運搬量及び搬入量

【単位：t】

ごみの種類		発生量見込み(t)	直営収集	委託収集	許可業者	直接搬入
燃えるごみ		41,315	6,799	20,296	10,324	3,897
燃えないごみ		2,440	492	1,468	52	428
危険ごみ		64	16	48	0	0
蛍光管		12	3	7	0	2
小型家電		26				26
充電式小型家電		3	1	1		1
埋立物（直接埋立）		424	0	0	3	421
資源物	紙・古着類	1,710	266	794	0	651
	ペットボトル	180	42	125	0	13
	プラスチック容器・袋	596	150	446	0	0
	白色トレイ	8	2	6	0	0
	飲食用アルミ缶	36	8	23	0	5
	空ビン（白、茶、その他）	589	119	355	0	115
小 計		47,403	7,896	23,570	10,379	5,558
集団回収量	紙・古着類	2,283				2,283
	空ビン	1				1
	小 計	2,284				2,284
合 計		49,687	7,896	23,570	10,379	7,842

ロ) ごみの処理

施設名	処理区分	中間処理・保管	処理量見込み(t)	中間処理後の残渣量(t)		処分方法
松阪市 クリーンセンター	燃えるごみ	焼却処理	41,911	焼却灰及びばいじん	4,916	埋立処分
		(直接焼却・粗大可燃)	(41,315)			
		(破碎可燃)	(597)	破碎可燃鉄	1	資源化处理
	燃えないごみ	破碎・手選別処理	2,440	内訳		処分方法
				破碎鉄・アルミ	817	資源化处理
				破碎可燃	597	焼却処理
				破碎埋立	917	埋立処分
				粗大鉄・アルミ	110	資源化处理
	計	44,352				
松阪市 リサイクルセンター	空ビン（白、茶、その他）	手選別処理	589	—		資源化 処理
	プラスチック容器・袋	圧縮梱包	596	—		
	ペットボトル	圧縮梱包	180	—		
	白色トレイ	手選別処理	8	—		
	飲食用アルミ缶	破碎選別処理	36	—		
	スプレー缶（危険ごみ）	破碎選別処理	47	—		
	充電式小型家電	手選別処理	3	—		
	紙・古着類	一時保管	1,710	—		資源化 処理
	蛍光管		12	—		
	小型家電		26	—		
	乾電池（危険ごみ）		18	—		
		計	3,223			
	松阪市一般廃棄物 最終処分場	焼却灰及びばいじん	—	4,916	—	
破碎埋立		917				
埋立物（直接埋立）		424				
		計	6,257			

※集団回収量は含まれていません。

6 ごみ処理事業

(1) ごみ処理の概要

市内全域の燃えるごみ、燃えないごみを「松阪市クリーンセンター」で、資源物を「松阪市リサイクルセンター」で、埋立物を「松阪市一般廃棄物最終処分場」で処理しています。

(2) 収集体制

分別区分		収集頻度	収集方式	収集主体	処理施設（持込）	
燃えるごみ		週２回	ステーション	直営 及び 委託	松阪市クリーンセンター	
燃えないごみ		隔週または 月２回				
危険ごみ		隔週または 月１～２回	ステーション ・ 拠点		松阪市リサイクルセンター	
蛍光管		月１回				
充電式小型家電		月１回				
資源物	プラスチック容器・袋	週１回				
	空ビン	月１回				古紙業者等へ直接搬入
	ペットボトル					
	白色トレイ					
	飲食用アルミ缶					
	新聞紙					
	雑誌・雑紙					
	ダンボール					
牛乳パック						
古着類						
持込	燃えるごみ （燃える粗大ごみ）	－	－	直接持込	松阪市クリーンセンター	
	燃えないごみ （燃えない粗大ごみ）					
	資源物、蛍光管、危険ごみ 充電式小型家電				松阪市リサイクルセンター 松阪市クリーンセンター 三雲リサイクルセンター	
	埋立物				松阪市一般廃棄物最終処分場	
	小型家電				回収ボックス設置場所	

◆収集委託先（令和7年度）

本庁管内	松阪環境事業協同組合
嬉野管内	(有)エコロール、(株)マルジョウ
三雲管内	(有)ダストパン、(株)司
飯南・飯高管内	野呂 和文

◆収集区域

≪本庁管内≫

A1	下村町、下村すみれ町、上川町高田、高田団地、南徳和、上川町、通り上川町、上川町新田、上川住宅、パークタウン、下村沖横、櫛田苑、新櫛田組、櫛田町槻本、櫛田町、山添町、安楽町、山下町、伊賀町、豊原町、豊原町みどり苑、清水町、菅生町、早馬瀬町、目田町、横地町、法田町、伊勢場町、稲木町、高木町
A2	愛宕町、南町、春日町、長月町、挽木町、吉野町、垣鼻町2区、垣鼻町3区、垣鼻町4区、垣鼻中央町、垣鼻里中町、垣鼻町田尻、旭ヶ丘、名古須町、垣鼻町徳和、大津町、大津町杉、ドミール大津、プレシャスシティ松阪、東松阪町、田原町、田原新町、田原みどり苑、田原町住宅、久保町久保、上久保町、久保町南郊、部田久保町、久保梅村町、久保若芽町、久保山、萌木町、小片野町、大石町、六呂木町
A3	大黒田町、大黒田町新田、高見、本居町、小黒田通り、小黒田北田、小黒田野田、宝塚町、田村町、粥田団地、田村六才、レインボー田村、山の世古、東出、東出東、東出西、五反田町、大足町タチ1、大足町タチ2、駅部田町さつき園、土岐、小部、金剛、土取第1、土取第2、万庄第1、万庄第2、上出、御殿山町、山室町、花岡台、焼橋、新中部台、光町、光町東
A4	朝田町、立田町、和屋町、上七見町、下七見町、新屋敷町、古井町、西野々町、佐久米町、大宮田町、井口中町、中河原町、腹太町、六根町、保津町、魚見町、新開町、川島町、東久保町、東町、宮町、幸生町、寿、清生町第一、清生町第二、清生町第三、清生町第四、名古須西、西黒部町、高須町、松名瀬町、東黒部町南出、東黒部町川原、東黒部町奥浜、東黒部町東三、東黒部町南六
B1	上川町県営第2団地、虹が丘町、南虹が丘、下蛸路町、上蛸路町、八太町、中万町、中万町団地、射和町、阿波曾町、庄町、御麻生園町上区、御麻生園町本郷、広瀬町、上茅原、下茅原、大足町、阿形町、桜通、藤之木町、岡本町、平成町、丹生寺町、西野町、岡山町、立野町、桂瀬町、山村、寺井、大河内町、矢津町、勢津町、阪内町、辻原町、後山町、飯福田町、柚原町、与原町
B2	ポレスター川井町、川井町すみれ、新井村町、西井村町、南井村町、外五曲町、内五曲町、五月町、桜町、泉町、城南、城南団地、親水、沖川、丸の内、西林、黒田町、新町、新道、神野、白粉町、湊町、湊町ローレルコート、魚町、殿町、中町、本町、新座町、日野町、京町、平生町、五十鈴町、茶与町
B3	猟師町1、猟師町2、猟師町3、猟師町4、猟師町5、猟師町7、猟師塩浜、町平尾町、東平尾、大平尾町、大口町、築港、荒木町、石津町、郷津町、高町、若葉町、中央町、鎌田朝日町1、鎌田朝日町2、鎌田本里、鎌田昭和町、鎌田栄町、朝日町一区、京町一区、末広町一丁目、末広町二丁目、丸二マンション松阪
B4	伊勢寺町、日丘町、八重田町、深長町、岩内町、野村町、殿村町、大阿坂町、小阿坂町、美濃田町、小野町、六軒町、松崎浦町第1、松崎浦町第2、松崎浦町第3、松崎浦町第4、松ヶ島町、南松ヶ島町、新松ヶ島町、新出町、小寄団地、新小寄団地、大塚町、久保田町、船江町団地北、船江町、出曲町、曲町、田牧町、西町、西之庄町、川井町、川井町西、塚本町、鎌田北町

《嬉野管内》

A1 中川地区	中川北、中川中、中川南、旭ヶ丘、アトレ中川駅前、プレイズ中川駅前、ラクゼ、中川新町二丁目、中川新町三丁目、中川新町四丁目、アトレ中川フロンテージ、天花寺、宮古、平生、さつき苑、黒田、黒田西、黒田団地、野田、野田団地、野田東、見永
A2 宇気郷地区	小原、上小川
B1 中原地区	中瀬古、下瀬古、新田、算所、須賀領、上竜王野、下竜王野、津屋城、中原団地、黒野、上地、捨田、津屋城東団地、津屋城南団地
B2 豊地・天花寺西野地区	堀之内、下之庄、上野、神ノ木台、薬王寺、八田、エイトタウン、井之上、島田、一志、一志団地、天花寺西野
C1 中郷地区	合ヶ野、矢下、宮野、森本、滝之川、釜生田
C2 豊田地区	川原木造、新屋庄、小村、川北、須賀、権現前、嬉野、沢団地

《三雲管内》

A 地区	米ノ庄地区（久米町、市場庄町、中ノ庄町、上ノ庄町） 天白地区（曾原町、中林町、中道町、小津町、喜多村新田町）
B 地区	鵠地区（小舟江町、笠松町、星合町、五主町） 小野江地区（小野江町、甚目町、舞出町、肥留町、西肥留町）

《飯南・飯高管内》

A 地区	粥見、向粥見、有間野、宮前
B 地区	深野、横野、仁柿、川俣、森、波瀬

(3) 持ち込みによるごみの受入

◆燃えるごみ、燃えないごみ

施設名	ごみの種類	処分手数料
松阪市クリーンセンター	燃えるごみ 燃えないごみ	○家庭系一般廃棄物 100kg以下は無料 100kgを超えた10kgにつき150円 ○事業系一般廃棄物 10kgにつき150円
受付時間 月曜日～金曜日・第三日曜日(12月は第二日曜日) 8:30～12:00 13:00～16:30 ※年末年始、祝日は除く。ただし月曜日及び水曜日の祝日は受付します。 搬入の際に「ごみ処理申込書」が必要です。		

◆埋立物

施設名	ごみの種類	処分手数料
松阪市一般廃棄物 最終処分場	埋立物	車両の最大積載量 350kg以下 2,090円 350kgを超え500kg以下 5,230円 500kgを超えるときは、500kg(1kg～500kg以下)毎に5,230円を加算
受付時間 月曜日～金曜日 8:30～12:00 13:00～16:30 ※年末年始、祝日は除く		

◆資源物

施設名	ごみの種類	処分手数料	受付時間
松阪市リサイクルセンター 松阪市クリーンセンター	資源物	無料	月曜日～金曜日 8:30～12:00 13:00～16:30 土曜日、日曜日、祝日 9:00～12:00 13:00～16:00 月曜日及び水曜日の祝日 8:30～12:00 13:00～16:30 ※年末年始は除く。 クリーンセンターの第三日曜日(12月は第二日曜日)の 受付時間は8:30～12:00 13:00～16:30となります。
三雲リサイクルセンター			月曜日～金曜日 8:30～12:00 13:00～16:30 土曜日、日曜日、祝日 9:00～12:00 13:00～16:00 ※年末年始は除く。

◆小型家電リサイクル

市が指定する小型電子機器については、専用の回収ボックスで回収します。

回収ボックス設置場所	回収品目
松阪市リサイクルセンター 松阪市クリーンセンター 三雲リサイクルセンター 松阪市役所 各地域振興局	ビデオカメラ、ノートパソコン、携帯電話、 携帯ゲーム機、電子手帳、デジタルカメラ、 デジタルオーディオ、電話機、ICレコーダー 等

◆家電リサイクル製品

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などの家電リサイクルの対象品目はメーカーなどが回収してリサイクルを行います。処分するには家電リサイクル券が必要です。

近隣の指定引取り場所

- 協和運送(有)松阪倉庫 松阪市上川町 3114 番地 1 Tel0598-61-0888
- (株)タヤマ 津市高茶屋小森上野町 1143 番地 Tel059-234-8666

主な製造業者等の料金一覧

令和 7 年 4 月時点

品目	再商品化料金 (税込)	市の処分手数料
冷蔵庫・冷凍庫	内容量が 171ℓ以上	1,040 円
	内容量が 170ℓ以下	
エアコン	990 円	830 円
液晶・有機 E L ・プラス マ式テレビ	16 型以上	300 円
	15 型以下	
ブラウン管式テレビ	16 型以上	
	15 型以下	
洗濯機・衣類乾燥機	2,530 円	510 円

※松阪市クリーンセンターへ持ち込む場合は、別途市の処分手数料がかかります。

※再商品化料金はメーカーによって異なる場合があります。

（４）一般廃棄物の処分にかかる手数料

◆がれき等埋立物

- ア 最大積載量350kg以下の搬入車両は、1 車両につき2,090円
- イ 最大積載量350kgを超え500kg以下の搬入車両は、1 車両につき5,230円
ただし、最大積載量が500kgを超えるときは、500kg毎に5,230円を加算する。この場合において、引き続き500kgに満たない積載量があるときは、500kgとみなす。

◆がれき等埋立物以外の一般廃棄物

- ア 家庭系一般廃棄物 100kg以下は無料。100kgを超える場合は、その超えた10kgにつき150円。この場合において、10kgに満たない端数が生じるときは、10kgとみなす。
- イ 事業系一般廃棄物 10kgにつき150円。この場合において、10kgに満たない端数が生じるときは、10kgとみなす。

一般廃棄物の処分にかかる手数料の改定の経過

がれき等埋立物

～ S58	最大積載量	1tあたり	1,000円	1t未満車	500円				
S59 ～ S63	最大積載量	1tあたり	2,000円	1t未満車	1,000円				
H1 ～ H8	最大積載量	1tあたり	2,060円	1t未満車	1,030円				
H9 ～ H12	最大積載量	0.5t未満	1,570円	0.5～1t	2,620円	1t以上	5,250円		
H13 ～ H21.7	最大積載量	360kg以下	1,570円	361kg～500kg	3,150円	501kg～1t	5,250円	1t以上は1tにつき	10,500円
H21.8 ～ H26.3	最大積載量	350kg以下	2,000円	351kg～500kg	5,000円	501kg～1t	10,000円	1t以上は500kgにつき	5,000円
H26.4 ～ R1.9	最大積載量	350kg以下	2,050円	351kg～500kg	5,140円	501kg～1t	10,280円	1t以上は500kgにつき	5,140円
R1.10 ～	最大積載量	350kg以下	2,090円	351kg～500kg	5,230円	501kg以上は500kgにつき	5,230円		

がれき等埋立物以外の一般廃棄物

～ S58	10kgあたり	10円	ただし40kg未満は無料
S59 ～ H8	10kgあたり	20円	ただし40kg未満は無料
H9 ～ H12	10kgあたり	50円	ただし50kg未満は無料
H13 ～ H21.7	10kgあたり	100円	ただし100kg未満は無料
H21.8 ～ H27.3	10kgあたり	150円	ただし100kg未満は無料
H27.4 ～	10kgあたり	150円	ただし100kg未満は無料（事業系ごみについて、無料域を撤廃）

(5) ごみ処理実績

(ア) ごみ量（管内別、令和6年度実績）

単位：t

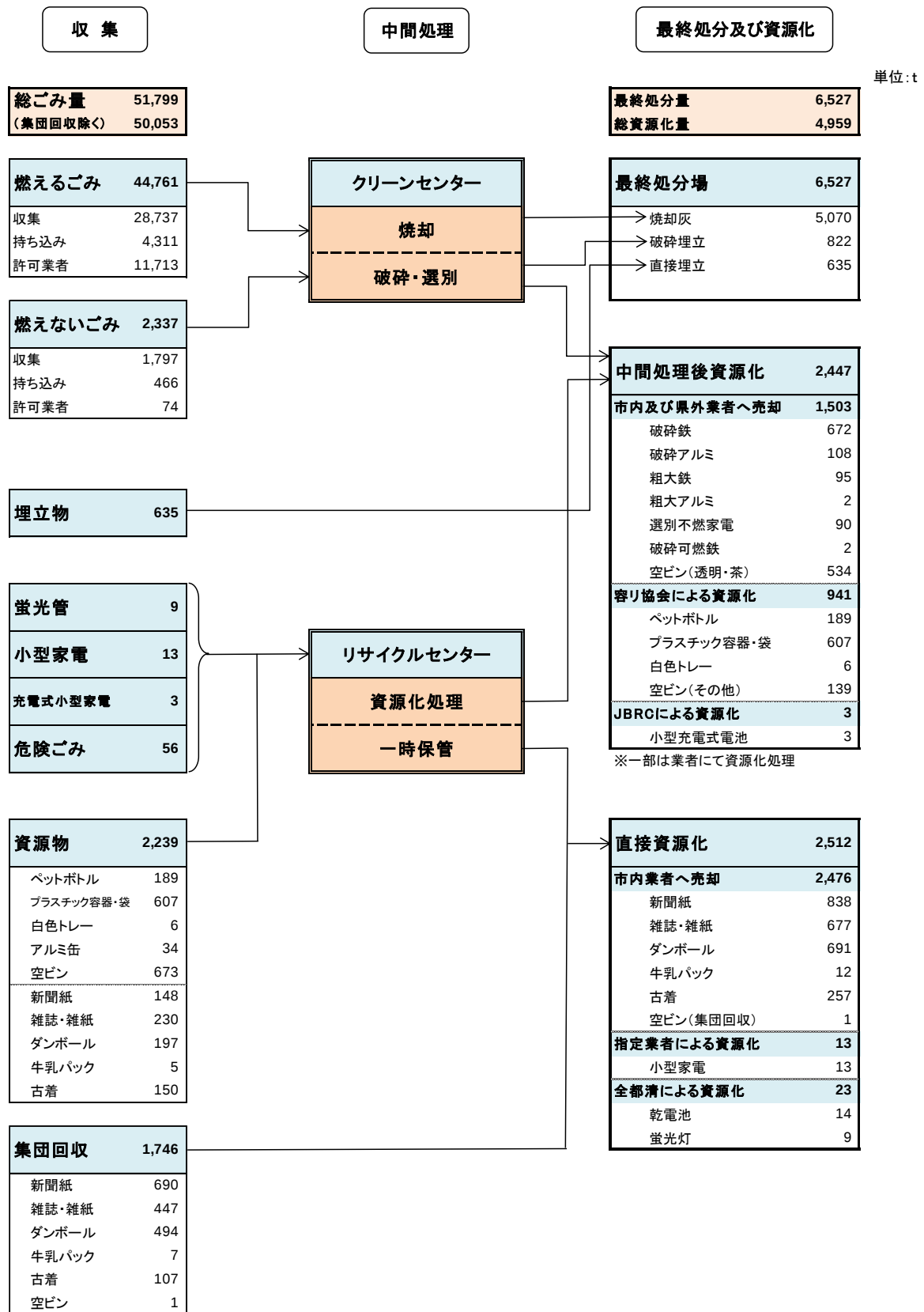
	収集				持込		市全体
	本庁	嬉野	三雲	飯南・飯高	許可業者	一般	
総ごみ量	23,674	3,898	3,199	1,586	11,806	5,890	50,053
燃えるごみ	21,273	3,438	2,773	1,253	11,713	4,311	44,761
燃えないごみ	1,417	181	110	89	74	466	2,337
危険ごみ	33	8	7	8	0	0	56
蛍光管	4	1	1	1	0	2	9
小型家電	—	—	—	—	—	13	13
充電式小型家電	2	0	0	0	0	1	3
埋立物	—	—	—	—	19	616	635
資源物	945	270	308	235	—	481	2,239
新聞紙	9	23	47	29	—	40	148
雑誌・雑紙	7	23	54	41	—	105	230
ダンボール	7	24	47	53	—	66	197
牛乳パック	0	1	2	1	—	1	5
古着類	16	17	33	21	—	63	150
プラスチック容器・袋	444	86	32	34	—	11	607
白色トレイ	3	1	1	0	—	1	6
ペットボトル	97	28	29	15	—	20	189
アルミ缶	3	8	10	5	—	8	34
空ビン	359	59	53	36	—	166	673
集団回収量	1,299	286	71	90	—	—	1,746
新聞紙	504	120	33	33	—	—	690
雑誌・雑紙	329	74	15	29	—	—	447
ダンボール	359	87	21	27	—	—	494
牛乳パック	7	0	0	0	—	—	7
古着類	100	5	2	0	—	—	107
空ビン	0	0	0	1	—	—	1

※「—」は分別区分の該当なし。

(イ) 各施設別処理量

施設名	処理量	処 理 内 容
クリーンセンター	可燃 45,385t	焼却 45,383t (直接焼却 44,069t 粗大・破砕可燃 (624t 690t)) 破砕可燃鉄 2t (直接焼却) (高速) (低速)
	不燃 2,337t	破砕 2,150t (破砕鉄 634t 破砕アルミ 70t 破砕埋立 822t 破砕可燃 624t) 手選別 187t (粗大鉄 95t 粗大アルミ 2t 選別不燃家電 90t)
リサイクルセンター	処理 1,554t	圧縮梱包 796t (ペットボトル 189t プラスチック容器・袋 607t) 手選別 682t (白色トレイ 6t ビン(白) 299t ビン(茶) 235t ビン(その他) 139t 充電式小型家電 3t)
		破砕 76t (アルミ缶 34t スプレー缶(アルミ) 4t スプレー缶(鉄) 38t)
	直接資源化 766t	直接資源化 766t (新聞紙 148t 雑誌・雑紙 230t ダンボール 197t 古着 150t 牛乳パック 5t 乾電池 14t 蛍光管 9t 小型家電 13t)
最終処分場	6,527t	埋立 6,527t (直接埋立 635t 破砕埋立 822t 焼却灰及びびいじん 5,070t)

(ウ) 松阪市のごみ処理の流れ (令和6年度実績)



(工) 松阪市一般廃棄物最終処分場の埋立状況

松阪市一般廃棄物最終処分場は平成 11 年 3 月に完成、4 月より埋め立てを開始しました。

令和 6 年度末時点で覆土を含め 191,798 m³が埋め立てられており、全体の埋立可能量の 91.46%となっています。

単位：m³

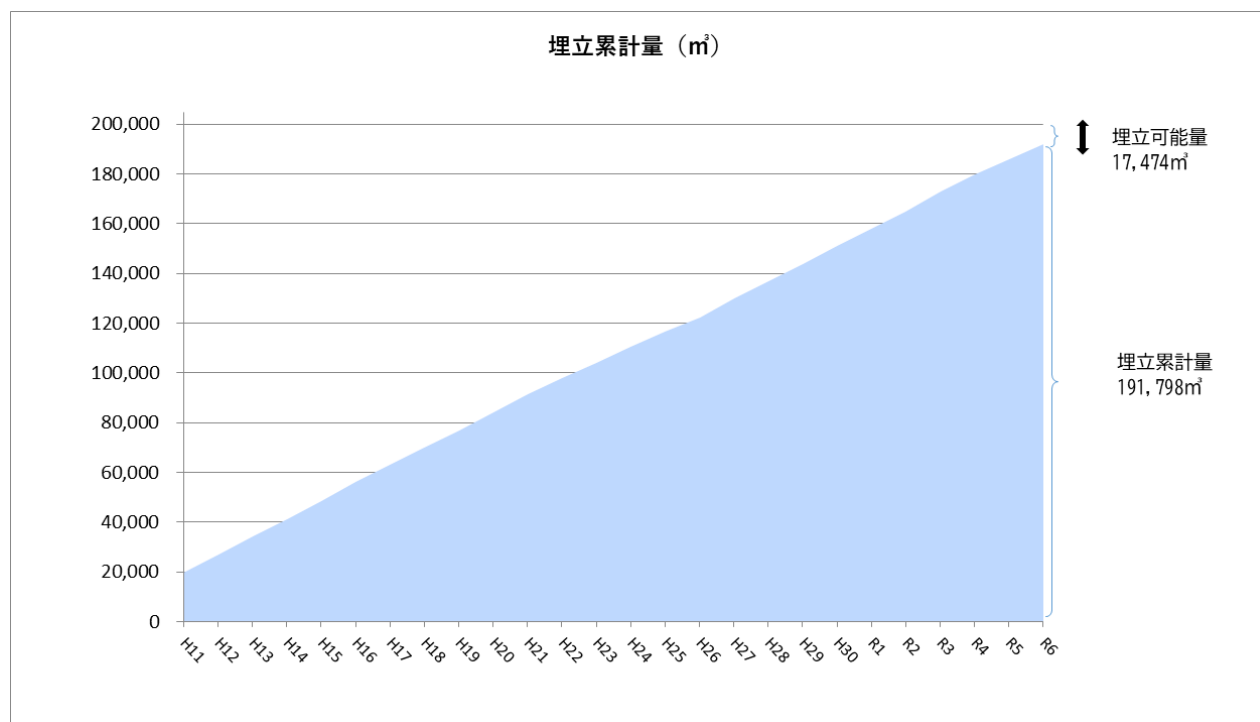
	H11		R4	R5	R6
埋立量	7,931	〜	6,202	5,768	5,439
覆土	714		535	499	470
合計	8,645		6,737	6,267	5,909
累計	19,654		179,622	185,889	191,798
埋立割合	10.32%		84.53%	90.62%	91.46%
残余容量	170,757		31,645	19,196	17,474

(埋立容量) (最終覆土)

※埋立可能量は 219,000 m³ − 14,453 m³ = 204,547 m³ で計算しています。

※埋立割合は (埋立可能量 − 残余容量) ÷ 埋立可能量 × 100 で計算しています。

※埋立量は廃棄物の重量に係数を掛けて m³ に変換し計算しているため、残余容量と埋立累計量の合計が埋立可能量を超える場合があります。



(6) ごみ質

燃えるごみの組成分析結果

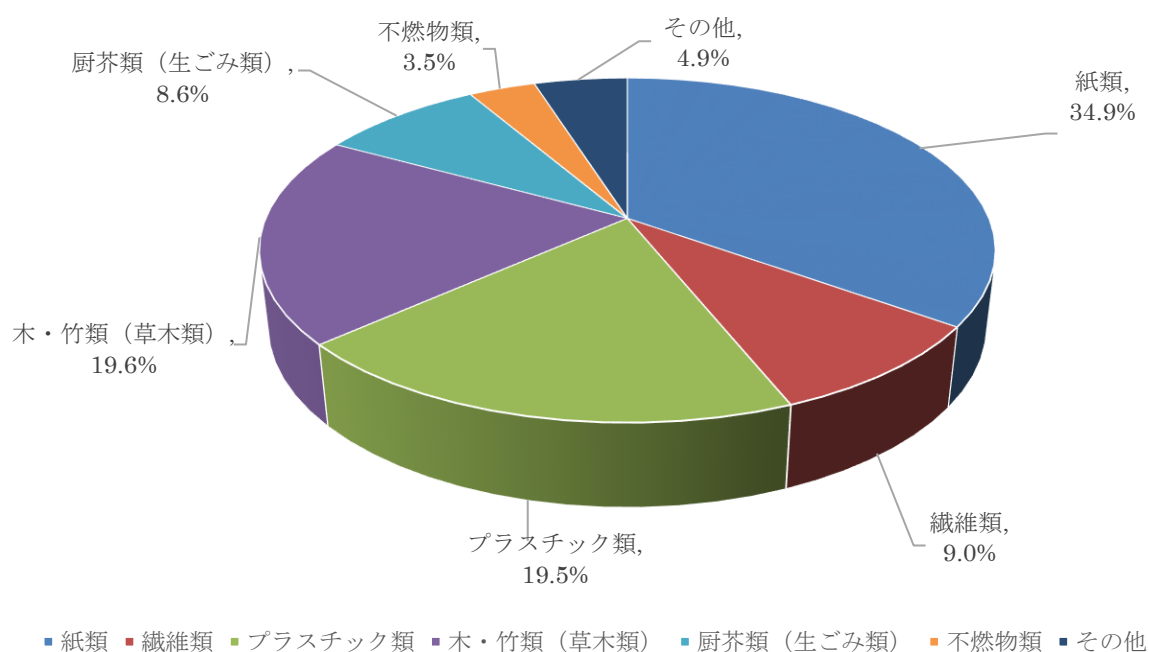
燃えるごみを対象に、燃えるごみを構成する種類と、その割合を調査する「組成分析」を行っています。ごみの組成を明らかにすることは、清掃行政を進めるうえで重要なデータとなります。平成 26 年度までは年 4 回の組成調査を実施していましたが、平成 27 年度からは売電に係るバイオマス比率算出のため、毎月分析を実施しています。

燃えるごみ年度別組成分析結果（年間 12 回の平均）

種 類	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
紙類	47.4%	45.7%	46.2%	51.2%	51.8%	42.8%	42.0%	31.0%	32.0%	34.9%
繊維類	4.4%	4.8%	5.8%	7.9%	5.5%	9.4%	4.7%	6.4%	7.7%	9.0%
プラスチック類	22.9%	20.2%	17.9%	19.1%	20.4%	18.4%	20.5%	21.2%	22.3%	19.5%
木・竹類(草木類)	8.4%	16.6%	15.8%	12.0%	12.4%	16.8%	21.0%	22.3%	22.4%	19.6%
厨芥類（生ごみ類）	10.2%	8.0%	9.5%	5.8%	7.1%	7.8%	6.9%	8.3%	6.7%	8.6%
不燃物類	2.3%	3.2%	2.0%	1.6%	1.0%	2.2%	1.8%	7.0%	3.0%	3.5%
その他	4.3%	1.6%	2.7%	2.5%	1.7%	2.5%	3.1%	3.8%	5.9%	4.9%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100.00%
バイオマス比率	56.1%	60.8%	64.0%	62.7%	61.4%	63.4%	60.7%	57.0%	57.1%	61.2%

※構成比は小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計しても 100%とならない場合があります。

令和 6 年度 燃えるごみ組成分析結果



(7) ごみ排出量・1人1日当たりのごみ量の推移

		年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		人口 (10/1付)	163,644	162,244	160,949	159,423	157,646	156,325
排出量 (t) ・ 1人1日当たりの排出量 (g/日)	家庭系ごみ	燃えるごみ	34,973	35,061	34,448	33,684	32,402	31,448
		1人1日当たりの排出量	583.92	592.06	586.39	578.87	561.58	551.15
		燃えないごみ	2,890	3,169	2,735	2,459	2,349	2,283
		1人1日当たりの排出量	48.25	53.51	46.56	42.26	40.71	40.01
		蛍光管	12	13	12	11	9	9
		1人1日当たりの排出量	0.20	0.22	0.20	0.19	0.16	0.16
		危険ごみ	62	68	66	60	56	56
		1人1日当たりの排出量	1.04	1.15	1.12	1.03	0.97	0.98
		小型家電	12	13	19	11	14	13
		1人1日当たりの排出量	0.20	0.22	0.32	0.19	0.24	0.23
		充電式小型家電	-	-	3	2	2	3
		1人1日当たりの排出量	-	-	0.05	0.03	0.03	0.05
		埋立物	8	138	230	148	99	122
		1人1日当たりの排出量	0.13	2.33	3.92	2.54	1.72	2.14
		資源物	2,187	2,349	2,361	2,247	2,277	2,239
		1人1日当たりの排出量	36.51	39.67	40.19	38.62	39.46	39.24
		集団回収量	2,915	2,509	2,350	2,247	2,051	1,746
		1人1日当たりの排出量	48.67	42.37	40.00	38.62	35.55	30.60
		家庭系ごみ計 (集団回収量除く)	40,144	40,811	39,874	38,622	37,208	36,173
		1人1日当たりの排出量	670	689	679	664	645	634
		家庭系ごみ計 (集団回収量含む)	43,059	43,320	42,224	40,869	39,259	37,919
		1人1日当たりの排出量	719	732	719	702	680	665
	事業系ごみ	燃えるごみ	15,070	13,988	14,245	13,847	13,475	13,313
		1人1日当たりの排出量	252.30	235.56	242.48	237.96	234.18	232.68
		燃えないごみ	182	60	42	34	45	54
		1人1日当たりの排出量	3.04	1.01	0.71	0.58	0.78	0.95
		蛍光管	0	0	0	0	0	0
		1人1日当たりの排出量	0	0	0	0	0	0
		危険ごみ	0	0	0	0	0	0
		1人1日当たりの排出量	0	0	0	0	0	0
		埋立物	564	369	1,701	896	722	513
		1人1日当たりの排出量	9.42	6.23	28.95	15.40	12.51	8.99
		資源物	64	78	0	0	0	0
		1人1日当たりの排出量	1.07	1.32	0	0	0	0
		事業系ごみ計	15,880	14,495	15,988	14,777	14,242	13,880
		1人1日当たりの排出量	265	245	272	254	247	243
	全体	総ごみ量 (集団回収量を除く)	56,024	55,306	55,862	53,399	51,450	50,053
		1人1日当たりの排出量	935	934	951	918	892	877
		総ごみ量 (集団回収量を含む)	58,939	57,815	58,212	55,646	53,501	51,799
		1人1日当たりの排出量	984	976	991	956	927	908

※1人1日当たりの排出量は項目別に四捨五入をしているため、合計と合わない場合があります。

平成27年度からの推移は資料編で確認できます。

(8) 資源化量の推移

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
直接資源化 (t)	新聞紙	1,187	1,135	1,080	946	838
	雑誌・雑紙	929	843	799	752	677
	ダンボール	882	856	834	776	691
	牛乳パック	14	14	13	13	12
	古着類	344	317	282	275	257
	空ビン (集団回収)	1	1	1	1	1
	小型家電	13	19	11	14	13
	蛍光灯	13	12	11	9	9
	乾電池	25	18	15	13	14
	小計	3,408	3,215	3,046	2,799	2,512
中間処理後売却 (t)	破碎可燃鉄	1	1	2	2	2
	破碎鉄・破碎アルミ	1,129	930	789	718	704
	粗大鉄・粗大アルミ	118	125	124	125	97
	飲食用アルミ缶	38	37	36	35	34
	空ビン (透明・茶)	571	564	501	569	534
	スプレー缶	43	48	45	43	42
	選別不燃家電	-	-	12	41	90
	小計	1,900	1,705	1,509	1,533	1,503
指定法人へ委託 (t)	プラスチック容器・袋	647	613	644	615	607
	ペットボトル	175	185	184	192	189
	白色トレイ	8	8	7	7	6
	空ビン (その他)	140	138	113	147	139
	小型充電式電池	-	3	2	2	3
	小計	970	947	950	963	944
中間処理後処理委託 (t)	焼却灰リサイクル	0	0	0	0	0
	RDF	0	0	0	0	0
資源化量合計 (t)		6,278	5,867	5,505	5,295	4,959
総ごみ量 (集団回収を含む) (t)		57,815	58,212	55,646	53,501	51,799
資源化率 (%)		10.86	10.08	9.89	9.90	9.57

平成 27 年度からの推移は資料編で確認できます。

(9) クリーンセンター発電状況

クリーンセンターでは、ごみを燃やした際に出る熱を利用してボイラーで蒸気を作り、蒸気タービン発電機で発電しています。

	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2
燃えるごみ搬入量	[kg]	49,101,330	48,532,080	49,136,030	49,350,030	50,042,990	49,049,240
発電量	[kWh]	20,406,540	21,226,940	21,786,480	22,592,370	22,518,420	22,750,400
購入量	[kWh]	72,580	64,370	68,820	189,350	331,510	97,084
センター内消費量	[kWh]	6,191,296	6,532,846	6,468,881	6,745,261	6,737,770	6,893,646
売電量	[kWh]	14,287,824	14,758,464	15,386,419	16,036,459	16,112,160	15,953,838
バイオマス対象売電量	[kWh]	8,094,391	8,909,720	9,787,850	10,070,868	9,986,562	10,175,959
非バイオマス対象売電量	[kWh]	6,193,433	5,848,744	5,598,569	5,965,591	6,125,598	5,777,879
バイオマス対象 売電単価(税込)	[円/kWh]	18.36	18.36	18.36	18.36	18.36/18.70	18.70
非バイオマス対象売電単価(税込)	[円/kWh]	10.99	10.99	10.99	10.99	10.99/11.198	11.198
売電金額(税込)	[円]	216,678,840	227,860,151	241,233,194	250,489,217	252,859,415	254,991,114
	単位	R3	R4	R5	R6		
燃えるごみ搬入量	[kg]	48,693,270	47,531,460	45,877,250	44,761,430		
発電量	[kWh]	23,049,250	21,375,910	21,494,130	20,257,060		
購入量	[kWh]	85,349	195,926	64,646	375,264		
センター内消費量	[kWh]	6,835,763	6,618,506	6,486,698	6,288,687		
売電量	[kWh]	16,298,836	14,953,330	15,072,078	14,343,637		
バイオマス対象売電量	[kWh]	9,958,736	8,519,995	8,651,306	8,816,713		
非バイオマス対象売電量	[kWh]	6,340,100	6,433,335	6,420,772	5,526,924		
バイオマス対象 売電単価(税込)	[円/kWh]	18.70	18.70	18.70	18.70		
非バイオマス対象売電単価(税込)	[円/kWh]	11.198	11.198	11.198	11.198		
売電金額(税込)	[円]	257,224,792	231,364,379	233,679,217	226,763,017		

7 ごみ減量・資源化に関する取組

(1) ごみ減量・資源化の啓発及び普及事業

(ア) ごみ減量・資源化に関する啓発

① ごみカレンダー・ごみ分別ガイドブック

収集日の周知と、正しい分別を徹底するため、各管内別にごみカレンダーを作成し、全戸配布を行っています。また、ごみ処理一元化にあわせ、ごみ分別ガイドブックを作成し、ごみカレンダー同様に全戸配布しました。

さらに令和2年度に新たにごみ分別ガイドブックを更新・作成し、令和3年3月に全戸配布を行いました。

◆ごみカレンダー（令和7年度分）

本庁管内:67,000部、嬉野管内:10,000部、三雲管内:8,000部、飯南・飯高管内:4,800部
外国語:3,000部（英語、中国語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語対応）

◆ごみ分別ガイドブック（令和3年3月配布）

全管内:90,000部 日本語
外国語:7,000部 英語・中国語・ポルトガル語・フィリピン語・ベトナム語

② 小学生向け副読本

市立小学校4年生向けのごみ減量小冊子「わたしたちのくらしとごみ」を作成し、小学校での環境学習に使用しています。

◆ごみ減量小冊子「わたしたちのくらしとごみ」:発行部数1,500冊

③ 出前講座及び工場見学による啓発

ごみ処理、ごみ減量・資源化を推進するため、松阪市リサイクルセンター・松阪市クリーンセンター・松阪市一般廃棄物最終処分場・三雲リサイクルセンターの4施設での工場見学と、ごみ処理とリサイクルに関する出前講座を実施しています。

出前講座、工場見学 令和6年度実績

	クリーンセンター		リサイクルセンター		最終処分場		三雲リサイクルセンター		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
幼稚園・保育園									0	0
小学校	24	988	8	399	4	152	1	80	37	1,619
中学校									0	0
自治会	1	67							1	67
市政バス	7	141	2	39	1	25			10	205
その他	1	19							1	19
行政機関	1	17							1	17
計	34	1,232	10	438	5	177	1	80	50	1,927

④イベント等の実施

○環境講座

環境や3Rの関心を高めてもらうことを目的に環境講座を開催しています。平成27年度までは、市内在住の小学生とその保護者を対象に夏休み期間を中心に開催していましたが、平成28年度からは、公民館や自治会、住民協議会などにも積極的に呼びかけ、体験型の講座を開催しています。

講座名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
エコクッキング講座※	0回	0人	0回	0人	0回	0人	1回	14人	2回	38人
マイ箸づくり講座	4回	67人	4回	66人	1回	5人	1回	10人	0回	0人
新聞ちぎり絵※	0回	0人	0回	0人	3回	68人	3回	61人	1回	9人
買い物ゲーム	0回	0人	1回	7人	0回	0人	0回	0人	0回	0人
その他	1回	100人	0回	0人	2回	27人	14回	1,578人	26回	4,683人
計	5回	167人	5回	73人	6回	100人	19回	1,663人	29回	4,730人

※令和4年度より紙すき教室を新聞ちぎり絵、令和5年度より廃油キャンドル講座を廃油・エコ石鹸講座、令和6年度にエコクッキングへ変更

○堆肥化講座

家庭でできるごみ減量を推進する目的で、家庭でできるごみ減量を推進する目的で、平成25年9月に「松阪ダンボールコンポストの会」が発足し、市と協働して生ごみの減量化を進め、参加して頂いた方を対象に、フォローアップ講座も実施していました。(令和6年度より1/2補助金交付に変更)そして、令和5年度からは、食品ロス問題を考え、NP0法人Mブリッジと共催し、小学校の給食残渣を堆肥化することによって、子ども達の食品ロス削減への意識改革を促進させることができました。また、同年度より、亀さんの家との小中学校堆肥化講座の共催を開始しました。

参加実績

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
堆肥化講座	開催回数	3回	6回	9回	7回	
	参加人数	27人	86人	117人	90人	
フォローアップ講座	開催回数	2回	1回	2回	8回	
	参加人数	14人	8人	18人	74人	
学校堆肥化講座	開催回数	-	-	-	11回	14回
	参加人数	-	-	-	297人	298人
計	開催回数	5回	7回	11回	26回	14回
	参加人数	41人	94人	135人	461人	298人

⑤外国人への啓発

市内で生活している外国人については、生活習慣や生活様式、文化等の違いによるごみに対する考え方の異なりや、言葉の壁によって、分別区分や集積所の場所、ごみを出す時間などのごみ出しマナーの徹底が難しい状況にあります。そこで、市内在住の外国人や転入してきた外国人に対して、主に本庁管内については、ごみ出しのルールを理解してもらうために外国人向けのチラシ等を作成し、転入時に配布しています。また、アパート管理者や派遣会社等の協力により、啓発チラシの配布や出前講座を実施しています。

平成 27 年 4 月 1 日のごみ処理一元化の際には、外国人向けごみカレンダー、ごみ分別ガイドブックを作成し、令和 3 年度は、ACROSS まつさかと共催し、外国人用ごみの分け方・出し方簡易版（英語・フィリピン語・ポルトガル語）を作成、そして令和 4 年度には中国語・ベトナム語を作成し、HP・松阪ナビに掲載しました。また、HP を 5 ヶ国語対応にして、ごみの分別ガイドブックやごみの分け方検索が利用しやすくなりました。令和 5 年度には、希望する自治会に、家電リサイクル対象品目の分別ルールチラシ（英語・フィリピン語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語）を作成・配布し、令和 6 年度はごみ集積所の看板を 3 ヶ国語（英語・フィリピン語・ポルトガル語）から 5 ヶ国語（英語・フィリピン語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語）に改め、周知を図ることができました。

(2) ごみ減量・資源化の取組に関する補助

(ア) 資源物集団回収活動補助金

再生利用が可能な資源物の集団回収活動を行った団体に対して補助金を交付することにより、回収活動を通じたりサイクル意識の向上と、ごみ減量と資源化の促進を目的として実施しています。平成20年度には本庁管内を含めた市内全域を対象地域とし、また平成23年度から平成27年度までの5年間は紙類に対する加算補助金制度を設け、さらなる集団回収活動の推進を図りました。

◆交付対象となる品目

平成19年12月まで	①古紙類（新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、牛乳パック等）②布類（古着等） ③ビン類（一升ビン、ビールビン等）④金属類（アルミ缶、スチール缶）
平成20年1月以降 （金属類が対象外に）	①古紙類（新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、牛乳パック等）②布類（古着等） ③ビン類（一升ビン、ビールビン等）

◆補助金額

平成19年12月まで	①古紙類、布類、金属類 6円/kg ②ビン類 4円/本
平成20年1月以降	①古紙類、布類 3円/kg ②ビン類 3円/本

補助金の交付団体数（令和6年度）

（単位：団体）

		本庁管内	嬉野管内	三雲管内	飯南管内	飯高管内	計	前年度	増減
交付先	自治会	177	49	1	0	0	227	226	1
	子ども会	5	4	16	0	0	25	27	△2
	PTA	11	5	0	3	1	20	21	△1
	その他団体	5	2	1	0	0	8	11	△3
計		198	60	18	3	1	280	285	△5

※その他団体に廃止を含む

※自治会に自治会連合会も含む

集団回収量（令和6年度実績）

（単位：kg、円）

	古紙類				布類	ビン類	回収量 合計	補助金額
	新聞紙	雑誌・雑紙	ダンボール	牛乳パック				
本庁	504,130	328,640	359,410	6,816	99,479	0	1,298,475	3,895,425
嬉野	119,750	73,645	87,165	149	5,190	0	285,899	857,697
三雲	33,160	15,030	20,930	21	2,350	0	71,491	214,473
飯南	24,670	25,310	22,360	400	0	436 (545本)	73,176	219,855
飯高	8,030	4,490	4,750	15	0	0	17,285	51,855
計	689,740	447,115	494,615	7,401	107,019	436 (545本)	1,746,326	5,239,305

※ビン類は800g/本で重量換算。

集団回収量の推移（松阪市全体）

（単位：kg）

	団体数	新聞紙	雑誌・雑紙	ダンボール	牛乳パック	布類	アルミ缶	ビン類	回収量合計
H27	318	2,215,505	1,072,975	1,000,235	13,997	150,595		2,620 (3,275本)	4,455,927
H28	314	1,889,799	916,610	897,146	12,279	129,822		2,416 (3,020本)	3,848,072
H29	311	1,598,228	799,271	816,806	11,107	125,662		2,079 (2,599本)	3,353,153
H30	312	1,458,940	731,997	772,127	10,003	121,658		1,751 (2,189本)	3,096,476
R1	312	1,344,963	695,807	734,738	8,655	129,805		1,790 (2,237本)	2,915,758
R2	297	1,019,149	655,075	677,980	8,691	146,748		1,370 (1,713本)	2,509,013
R3	290	958,923	595,041	649,780	7,881	137,365		932 (1,165本)	2,349,922
R4	288	922,725	556,167	637,352	8,091	121,586		839 (1,049本)	2,246,760
R5	285	808,431	529,372	588,930	7,672	116,092		604 (755本)	2,051,101
R6	280	689,740	447,115	494,615	7,401	107,019		436 (545本)	1,746,326

※ビン類については、平成20年度より800g/本で重量換算。

(イ) 生ごみ堆肥化容器等購入補助金

組成分析によると本市の燃えるごみには、厨芥類（生ごみ）が 8.6%（令和 6 年度実績）含まれているという結果となっています。厨芥類（生ごみ）は水分を多く含み、ごみとしての重量もかさむことから、燃えるごみとして排出される前に、家庭において生ごみの減量化を進めることが求められます。

本市では、家庭での生ごみ減量を推進するための施策として、生ごみ堆肥化容器等購入補助金を交付しています。これにより、「ムダなく資源が循環しているまち」を実現し、燃えるごみに含まれる生ごみの減量を目指しています。

◆生ごみ堆肥化容器等購入補助金

- 平成 5 年度より旧松阪市にてコンポスト貸与事業を開始。旧嬉野町でコンポスト購入補助金の交付を開始（補助率 1/2、上限 3,000 円）。
- 平成 11 年度より旧松阪市、旧嬉野町、旧三雲町にて電気式生ごみ処理機購入補助金の交付を開始（補助率 1/3、上限 30,000 円）。旧三雲町でコンポスト購入補助金の交付を開始（補助率 1/2、上限 3,000 円）。
- 平成 17 年度に市町村合併により制度が統一され、嬉野・三雲管内はコンポスト購入補助金が廃止され、貸与事業となる。飯南・飯高管内でもコンポスト貸与事業と生ごみ処理機購入補助金の交付が開始される。
- 平成 24 年度にコンポスト貸与事業が廃止。電気式生ごみ処理機と合わせた、生ごみ堆肥化容器等購入補助金として、補助金の対象となる。また、補助率が変更となる。
（電気式生ごみ処理機 補助率 1/2 上限 30,000 円）
（生ごみ堆肥化容器 補助率 1/2 上限 3,000 円）
- 平成 27 年度に生ごみ減量化に取り組む団体を対象に生ごみ減量資材購入補助金の交付を開始。
- 平成 28 年度に生ごみ減量資材購入補助金が廃止され、生ごみ堆肥化容器等購入補助金と一本化される（補助率 1/2 上限 30,000 円）。

	R2		R3		R4		R5		R6	
	件数	補助額	件数	補助額	件数	補助額	件数	補助額	件数	補助額
生ごみ処理機	28件	558,900円	35件	832,600円	32件	797,900円	41件	1,041,900円	77件	1,962,100円
生ごみ堆肥化容器	50件	47,800円	53件	111,900円	52件	130,500円	36件	147,500円	75件	319,200円
堆肥化用基材	—	—	5件	2,000円	8件	4,500円	9件	9,900円	30件	21,200円
計	78件	606,700円	93件	946,500円	92件	932,900円	86件	1,199,300円	182件	2,302,500円

（３）行政、市民、販売業・飲食業等の事業者の協働の取組

①松阪市３Ｒサポーター

ごみの減量を進めていくため、市民や市民団体、事業所及び行政が一体となって情報共有、情報交換に取り組む必要があります。松阪市では３Ｒの考え方に賛同し、ごみ減量や３Ｒの啓発活動を行うとともに、ごみや３Ｒに関する情報の把握や発信のための活動を行うべく、平成 24 年度より松阪市３Ｒサポーターを募集し、３Ｒ推進活動を行っています。

松阪市３Ｒサポーター人数 15 名（令和 7 年 6 月末時点）

【松阪市３Ｒサポーター活動概要】

○サポーターズ会議（年 2 回）

○視察研修（年 1 回）

○堆肥化講座等への参加

この松阪市３Ｒサポーターが中心となり、平成 25 年 9 月に「松阪ダンボールコンポストの会」が発足し、出前講座を広報等で随時募集し、堆肥化の啓発活動を進めています。

松阪ダンボールコンポストの会 会員数 11 名（令和 7 年 5 月末時点）

②飯南町生ゴミ堆肥化研究グループ

平成 12 年 10 月、飯南町在住の住民で結成されたグループで、各家庭から排出される生ごみで堆肥を作ることで、ごみの減量に取り組んでいます。生ごみ排出量の削減につながることから、松阪市も事務局として関わり、活動をサポートしています。

会員数 20 名（令和 7 年 6 月末時点）

【グループ活動概要】

○生ごみ堆肥化作業（年 3 回程度）

③生ごみリサイクル 亀さんの家

平成 10 年「宅老所・亀さんの家」がスタートし、三重県コンポストマイスターより指導を受け、生ごみ堆肥化の勉強を始め、平成 16 年に NP0 法人「生ごみリサイクル 亀さんの家」が発足しました。そして、平成 17 年より、地元の西黒部小学校児童に出前授業を行い、給食の調理くずや残飯を堆肥にする方法を教え、その堆肥を利用した無農薬野菜や綿花の栽培、その綿花を紡いで松阪木綿を制作するなど、地産地消・循環型社会についての、ごみの減量に取り組んでいます。また、近年は、三重中学校・三重高等学校でも同様の出前講座を実施しています。

会員数 18 名（令和 7 年 6 月末時点）

【グループ活動概要】

○生ごみ堆肥化作業（毎週月曜日）

平成 23 年 女性のチャレンジ賞特別部門受賞（内閣府）

平成 24 年 第 5 回三重の地産地消大賞受賞（三重県） 同年 NP0 法人解散

平成 26 年 あしたのまち・くらしづくり活動賞振興奨励賞

（財団法人 明日の日本を創る協会）

（４）食品ロス削減への取組

近年「食品ロス」が世界的な課題となっています。国の調査によると、令和５年度の国内の食品ロス推計値は、464 万 t（事業系 231 万 t（前年度比▲5 万 t）・家庭系 233 万 t（前年度比▲3 万 t））で、いずれも推計を開始した平成 24 年度以降で最小値となりました。

これにより、2030 年度までに 2000 年度比で半減（979 万 t→489 万 t）するという発生量全体の食品ロス削減目標を達成し、新たに事業系について 6 割削減（547 万 t→219 万 t）の目標が設定されました。

ただ、国民一人あたりの食品ロス量は 1 日当たり約 102 g となり、おにぎり 1 個分の食品が捨てられている換算となります。

食品ロスの取り組みにつきましては、家庭から出る生ごみの減量化のため、3 切り運動（使い切り・食べ切り・水切り）を推奨する記事を広報紙に掲載するとともに、令和 6 年度は、4 つの食品事業所（イオンビック、ぎゅーとら 3 店舗）を訪問し、食品ロス削減ミニのぼり旗各 1 個と、イラスト入り「てまえどり啓発ポップ」各 100 枚を掲出していただき、消費期限の近い食品に対する食品ロス削減を啓発しました。また、「残さず食べよう協力店」の募集をしたところ、96 店舗の応募があり、ちゃちゃものイラスト入り協力店ステッカーや持ち帰り推奨シールなどを掲出しました。

これからも、食品ロス削減を本市の重点的な取り組みとして位置づけ、市民一人ひとりの意識の高揚を図り、行動変容につなげていけるよう、チラシや広報媒体等を利用した啓発や食品関係事業者と連携したさまざまな事業に取り組んでいきます。



てまえどり啓発ポップ



生ごみ処理機



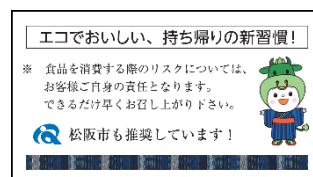
ミニのぼり旗



認定証



ステッカー



持ち帰り容器用シール

8 適正排出への取組

(1) 指定ごみ袋制

平成 27 年 4 月のごみ処理一元化に向け、ごみ袋の統一と、更なるごみ減量を図ることを目標に、平成 23 年 4 月 1 日より本庁・嬉野・三雲管内において、燃えるごみの指定ごみ袋制を導入しました。また、飯南・飯高管内においては香肌奥伊勢資源化広域連合の指定ごみ袋を使用していましたが、ごみ処理一元化の実施により平成 27 年 4 月 1 日より松阪市の指定ごみ袋を導入。移行期間を経て、同年 10 月 1 日より完全移行されました。

現在、松阪市の指定ごみ袋には 45 L・30 L・10 L の 3 種類があります。

松阪市指定ごみ袋認定事業者

認定番号	認定事業社名	所在地
1	オルディ株式会社	大阪府大阪市中央区北久宝寺町 3-5-12
2	株式会社ケミカルジャパン	東京都中野区本町 1-32-2
3	株式会社ジャパックス	東京都千代田区東神田 1-5-5
4	日本サニパック株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目 25 番 5 号
5	日本技研工業株式会社	東京都中央区日本橋 3 丁目 2 番 9 号
6	中川製袋化工株式会社 長浜工場	滋賀県長浜市祇園町字対ノ御前 773
7	株式会社セイケツネットワーク	大阪府松原市阿保 2 丁目 300 番地
8	有限会社三功	三重県津市戸木町 5012
9	株式会社中京商事	三重県伊勢市小木町須賀野 597-1
10	福助工業株式会社 名古屋支店	愛知県名古屋市東区東桜 2-5-11
11	阪和興業株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町 4 丁目 3 番 9 号

(2) 廃棄物集積所設置補助金

効率的なごみ収集を行い、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る為、自治会その他廃棄物集積所を集団で管理する者が実施する廃棄物集積所、資源物集積所の新設又は建替や修繕する際に補助金を交付しています。

○補助対象及び交付金額

令和6年7月～

種類	補助対象	補助要件	補助率	補助限度額	交付対象者あたりの補助限度額
新設、建替	集積施設・ 集積容器	総事業費用	1/2	100,000円/箇所	同一年度内に総額20万円以内
修繕	集積施設・ 集積容器	修繕総費用2万円以上	1/2	25,000円/箇所	

注) 交付を受けようとする集積所が本補助金や類似の交付金を受け、事業が完了した日から7年を経過していないときは、補助金を交付しない。

平成29年4月～

種類	補助対象	補助要件	補助率	補助限度額
新設、建替、 修繕	集積施設・ 集積容器	総事業費用 修繕総費用2万円以上	1/2	新設・建替 100,000円 修繕 25,000円

注) 交付を受けようとする集積所が本補助金や類似の交付金を受け、事業が完了した日から7年を経過していないときは、補助金を交付しない。

平成28年4月～

種類	補助対象	補助要件	補助率	補助限度額
新設、建替	集積施設・ 集積容器	設置費用の内、総工事 費（購入費）	1/2	100,000円

平成26年4月から平成28年3月まで

種類	補助対象	補助要件	補助率	補助限度額	備考
新設、建替	集積施設・ 集積容器	設置費用の内、総工事 費（購入費）	1/2	200,000円	
増築	集積施設	既存集積所と同様の構 造で1/4以上床面積が増 える場合等	1/2	50,000円	1集積所につき補助は一度限りとする
修繕	集積施設・ 集積容器	修繕費用が2万円以上等	1/2	25,000円	1集積所につき補助は一度限りとする
シート購入	集積施設・ 集積容器の 無い集積所	かぶせネット・シート の購入費用等	1/2	3,000円	補助を受けた集積所については、5 年間は対象としない

○交付実績

管内別	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
本庁管内	27件	1,495,400円	17件	1,265,600円	23件	1,502,600円	22件	1,067,200円	29件	1,357,500円
嬉野管内	3件	174,900円	3件	75,000円	5件	96,800円	1件	100,000円	6件	282,800円
三雲管内	5件	386,600円	5件	395,000円	2件	200,000円	1件	100,000円	1件	100,000円
飯南管内	3件	213,000円	3件	299,000円	1件	100,000円	0件	0円	0件	0円
飯高管内	2件	49,600円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円
計	40件	2,319,500円	28件	2,034,600円	31件	1,899,400円	24件	1,267,200円	36件	1,740,300円

9 許可業者一覧表

一般廃棄物処理業（収集運搬業）許可業者

令和7年7月1日現在

No	許可番号	業者名	住所	電話	一般廃棄物の種類	
					事業系一般廃棄物	一時多量の家庭系一般廃棄物
1	第2号	有限会社 ダストバン	松阪市新松ヶ島町189番地22	0598-61-1877	○	
2	第3号	有限会社 東進清掃	津市美里町家所154番地の9	059-279-3344	○	
3	第6号	野呂 和文	松阪市上川町481番地	090-2616-0991	○	○
4	第7号	久保紙業 株式会社	松阪市立田町260番地	0598-28-3121	○	○
5	第8号	エムテック 株式会社	松阪市桂瀬町217番地1	0598-36-0407	○	○
6	第9号	株式会社 ミヤテック	松阪市垣鼻町896番地19	0598-51-2122	○	
7	第10号	大川興業 株式会社	松阪市狛師町東沖286番地11		○	
8	第11号	株式会社 司	松阪市五主町1313番地	0598-56-6153	○	○
9	第12号	有限会社 三功	津市戸木町5012番地	059-255-5177	○	
10	第13号	株式会社 東海環境サービス	四日市市大井の川町二丁目14番地	059-345-5311	○	
11	第14号	株式会社 向陽	津市森町1922番地1	059-252-1300	○	○
12	第16号	明興工業 株式会社	多気郡明和町大字前野663番地の1		○	
13	第19号	丸ノ内ビル管理 株式会社	津市丸之内9番13号	059-227-6151	○	
14	第23号	有限会社 白山美杉ー志合同清掃社	津市白山町川口3402番地の7	059-262-3447	○	
15	第24号	株式会社 梅田	松阪市清生町531番地4	0598-51-1535	○	○
16	第28号	有限会社 ニチカンコー	松阪市喜多村新田町243番地	0598-56-3842	○	○
17	第32号	前川興業 有限会社	津市乙部2181番地	0598-56-8140	○	
18	第33号	株式会社 マルジョウ	津市森町1614番地の2	059-255-4065	○	○
19	第38号	有限会社 エコロール	松阪市嬉野中川新町四丁目265番地	0598-42-1299	○	○
20	第40号	マルゼン 有限会社	津市大倉13番26号	059-228-9036	○	
21	第41号	株式会社 トータルコーポレーションマルゼン	松阪市小黒田町470番地2	0598-25-2323	○	○
22	第43号	株式会社 S K スズキ	松阪市川井町479番地2	0598-23-3185	○	○
23	第45号	有限会社 クリーンサービス浜口	伊勢市佐八町896番地8	0596-39-1541	○	○
24	第46号	有限会社 奥伊勢廃材センター	度会郡大紀町野添782番地3	0598-83-2958	○ 木くず、草、竹 笹に限る	
25	第48号	有限会社 山中商会	多気郡明和町大字斎宮862番地5	0596-52-7838	○	○
26	第51号	本州舗装 株式会社	津市美杉町下之川678番地3	059-276-8111	○ 木くず、草、竹 笹に限る	
27	第55号	N H S 名古屋 株式会社	愛知県名古屋市中千種区山三丁目7番3号	052-733-1615	○ 刈草、剪定枝、 伐採木に限る	
28	第56号	中部クリーンディール 有限会社	伊勢市村松町1360番地19	0596-38-2922	○	○
29	第57号	勢南環境 有限会社	伊勢市村松町1382番地18	0596-37-0756	○	
30	第58号	橋本 義春	松阪市松名瀬町1008番地	090-5116-3889	○	○
31	第59号	有限会社 カネ仙	津市白塚町3132番地4	059-232-2650	○	
32	第61号	K T S 株式会社	津市幸町26番15号	059-213-3773	○	○
33	第62号	株式会社 サカモト	津市雲出本郷町1805番地	059-234-6600	○	○
34	第63号	株式会社 機殿環境社	松阪市魚見町582番地3	0598-59-1021		○
35	第64号	株式会社 大野	松阪市平成町51番地8	0598-67-7228		○
36	第66号	株式会社 スタート	松阪市駅部田町891番地3	0598-31-2639		○
37	第67号	有限会社 住まいのドクター	松阪市春日町二丁目131番地	0598-21-0972		○
38	第69号	株式会社 中間TRC	津市一志町小山837番地の20	059-293-4848		○
39	第70号	株式会社 北川鉄工建設	松阪市朝田町946番地			○
40	第71号	トシテック 竹内 敏裕	松阪市五主町1260番地37	090-1288-3970		○
41	第72号	藏前 智	松阪市大黒田町645番地1	090-7862-4654		○
42	第73号	AKIRA工業 中西 彰	多気郡多気町荒時207番地1	0598-67-9494		○
43	第75号	株式会社 浜野工業	松阪市狛師町49番地3	0598-67-8856		○
44	第76号	上山工務室 上山 重治	松阪市飯南町深野2479番地	0598-32-2595		○
45	第77号	有限会社 逸光電気	松阪市幸生町529番地	0598-52-2045		○
46	第78号	猫の手 勝井 準治	松阪市腹太町595番地	090-4793-0429		○
47	第79号	株式会社 田端興業	多気郡明和町大字佐田2222番地	0596-52-3109		○
48	第80号	小林建築 小林 正樹	松阪市飯高町宮前312番地7	0598-46-0369		○

一般廃棄物処理業（収集運搬業）許可業者

令和7年7月1日現在

No	許可番号	業者名	住所	電話	一般廃棄物の種類	
					事業系一般廃棄物	一時多量の家庭系一般廃棄物
49	第82号	キカペンタゴン 株式会社	松阪市稲木町1930番地1	0598-67-0607		○
50	第83号	株式会社 kousui	津市白塚町2443	090-7699-1409		○
51	第84号	株式会社 オーミヤ建設	松阪市中央町384番地1			○
52	第85号	株式会社 桐山興業	津市久居中町799番地4	059-254-4343		○
53	第87号	カイセイ興業 株式会社	松阪市上川町14番地1	0598-31-3997		○
54	第88号	マルクオート 末原 耕作	松阪市湊町184番地6	0598-28-8522		○
55	第89号	有限会社 トータルインテリアタグチ	松阪市駅部田町1801番地1	0598-21-0858		○
56	第90号	社会福祉法人 伊勢亀鈴会	鈴鹿市八野町字天伯428番地の1	0596-63-5450		○
57	第91号	有限会社 つた運輸	伊勢市小俣町宮前704番地3	0596-28-3000		○
58	第92号	株式会社 エコジロー	和歌山県岩出市山崎5-2	0736-79-4107		○
59	第93号	株式会社 豊真	松阪市舞出町397番地1			○
60	第94号	北田 浩平	松阪市久保町1796番地11 SIENA201	090-5467-8455		○
61	第97号	株式会社 K T 工業	松阪市山室町252番地2	0598-30-8191		○
62	第98号	有限会社 ヤマグチ	津市観音寺町799番地19	059-228-0823		○
63	第99号	横山総合設備 株式会社	松阪市嬉野新屋庄町1486番地2	0598-42-3337		○
64	第100号	MAトータルサービス 中西 正宣	松阪市上川町3685番地2	090-7676-8390		○
65	第101号	一般社団法人 照公社	伊勢市黒瀬町1344番地4	0596-63-9324		○
66	第102号	マエダクリーン管工業 有限会社	松阪市高町120番地2	0598-31-2969		○
67	第103号	エコノミーズ 伊藤 浩真	松阪市宮町231番地3	090-7698-5369		○
68	第104号	まちのお掃除屋 岩崎 昭二	松阪市碓目町320番地6	0598-30-5871		○
69	第105号	株式会社 タチオカ	松阪市垣鼻町1071番地2	0598-51-3784		○
70	第106号	エム・ケイ 合同会社	津市大園町15番27号	0120-619-397		○
71	第107号	村田興業 株式会社	松阪市久保町1925番地	0598-67-9840		○
72	第108号	三宅 崇司	松阪市駅部田町704番地15	090-4851-9825		○
73	第109号	株式会社 Aoki	松阪市六呂木町216番地4	0598-34-1344		○
74	第110号	リサイクル優 王 蓓	松阪市垣鼻町1044番地5	080-4213-5818		○
75	第111号	株式会社 MT工業	松阪市阿形町584番地7	0598-30-6557		○
76	第112号	萬商会 新田 嘉嗣	松阪市伊勢寺町23番地2	0598-58-0550 090-3153-6432		○
77	第113号	株式会社 真宮	桑名市大字小貝須1050番地8	0594-24-8886		○
78	第114号	YUKETA 横山 裕紀	松阪市嬉野新屋庄町53番地1	090-9265-9133		○
79	第115号	八木商事 合同会社	松阪市新座町1085番地1 丸美ロイヤル松阪204号室	090-9870-4990		○
80	第117号	粥川商店 粥川 正二	松阪市飯南町有間野800番地1	090-2261-9003		○
81	第118号	株式会社 ディーベース	四日市市西山町7741番地6	090-8337-4270		○
82	第119号	株式会社 LIFE DOOR	津市中央9番1号	059-273-5075		○
83	第120号	梅田建設 有限会社	伊勢市前山町999番地	0596-23-2929		○
84	第121号	株式会社 MST	津市藤方2616番地3	059-202-8369		○
85	第122号	株式会社 世古口建設南勢処分場	伊勢市常磐一丁目3番4号	0596-55-4340		○
86	第123号	有限会社 大嶋ビニール	多気郡多気町上出江155番地	0598-49-2154		○
87	第124号	O G A W A 小川 亮	松阪市下村町657番地8	090-1562-8471		○
88	第125号	小笠原住宅環境 株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島四丁目13番11号	06-7508-6369		○

一般廃棄物処理業（処分業）許可業者

令和7年7月1日現在

No	許可番号	業者名	住所	電話
			処理方法	処理対象物
1	第47号	有限会社 奥伊勢廃材センター	度会郡大紀町野添782番地3	0598-83-2958
			堆肥化・破砕	木くず、草、竹笹
2	第50号	本州舗装 株式会社	津市美杉町下之川678番地3	059-276-8111
			堆肥化・破砕	木くず・草・竹笹
3	第60号	ウッドピア木質バイオマス利用協同組合	松阪市木の郷町16番地	0598-20-2588
			破砕	木くず

※許可業者一覧表については令和7年7月1日時点ののもであり、情報に変更となっている場合があります

※令和7年7月1日現在、事業系及び、一時多量の家庭系の一般廃棄物収集運搬に係る新規許可に対する制限を実施しています。

資料

ごみ量

		実績										推計				
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)		
年間日数		366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365			
人口		167,733	166,705	165,573	164,777	163,644	162,244	160,949	159,423	157,646	156,325	154,527	153,412	152,199		
ごみ排出量 (t)	家庭系(ごみ)	燃えるごみ	34,855	34,366	34,721	34,599	34,973	35,061	34,448	33,684	32,402	31,448	30,509.73	29,227.91	27,943.53	
		燃えないごみ	2,867	2,709	2,716	2,976	2,890	3,169	2,735	2,459	2,349	2,283	2,490.73	2,411.16	2,330.99	
		蛍光灯	12	12	11	12	12	13	12	11	9	9	11.84	11.76	11.67	
		危険ごみ	64	62	64	62	62	68	66	60	56	56	64.86	64.39	63.89	
		小型家電	5	3	6	10	12	13	19	11	14	13	23.69	26.32	28.33	
		充電式小型家電						3	2	2	2	3	2.82	2.80	2.78	
		埋立物	1	15	2	4	8	138	230	148	99	122	186.13	171.91	157.77	
		資源物	2,779	2,394	2,215	2,257	2,187	2,349	2,361	2,247	2,277	2,239	2,916.57	3,117.83	3,314.27	
		新聞紙	292	228	189	177	164	168	176	157	138	148	366.62	428.36	488.86	
		雑誌・雑紙	340	273	230	227	240	274	248	243	223	230	514.95	601.39	686.08	
		ダンボール	213	168	157	156	163	204	206	197	187	197	428.09	500.04	570.53	
		牛乳パック	6	6	6	5	4	5	6	5	5	5	5.64	5.60	5.56	
		古書類	186	145	125	127	155	197	180	160	159	150	175.98	174.71	173.32	
		ペットボトル	177	173	155	169	165	175	185	184	192	189	181.05	179.75	178.32	
		プラスチック容器・袋	691	636	618	607	598	647	613	644	615	607	600.12	595.79	591.08	
		白色トレイ	10	9	8	8	7	8	8	7	7	6	7.90	7.84	7.78	
		飲食用アルミ缶	27	25	23	31	34	38	37	36	35	34	36.10	35.84	35.55	
		空きビン	837	731	704	750	657	633	702	614	716	673	600.12	588.51	577.19	
		小計	40,583	39,561	39,735	39,920	40,144	40,811	39,874	38,622	37,208	36,173	36,206.37	35,034.08	33,853.23	
	集団回収	新聞紙	2,215	1,890	1,598	1,459	1,345	1,019	959	923	808	690	938.54	931.76	924.40	
		雑誌・雑紙	1,073	917	799	732	696	655	595	556	529	447	582.64	578.43	573.86	
		ダンボール	1,000	897	817	772	735	678	650	637	589	494	636.22	631.63	626.63	
		牛乳パック	14	12	11	10	9	9	8	8	8	7	7.90	7.84	7.78	
		古書類	151	130	126	122	129	147	137	122	116	107	134.24	133.27	132.22	
		空きビン	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1.13	1.12	1.11	
		小計	4,456	3,848	3,353	3,096	2,915	2,509	2,350	2,247	2,051	1,746	2,300.67	2,284.05	2,266.00	
	家庭系ごみ計		40,583	39,561	39,735	39,920	40,144	40,811	39,874	38,622	37,208	36,173	36,206.37	35,034.08	33,853.23	
	家庭系ごみ計(集団回収含む)		45,039	43,409	43,088	43,016	43,059	43,320	42,224	40,869	39,259	37,919	38,507.04	37,318.13	36,119.23	
	事業系(ごみ)	燃えるごみ	14,246	14,166	14,415	14,751	15,070	13,988	14,245	13,847	13,475	13,313	12,616.64	12,086.60	11,555.50	
		燃えないごみ	146	166	148	149	182	60	42	34	45	54	32.45	29.32	26.23	
		蛍光灯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	
		危険ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	
		埋立物	502	557	700	573	564	369	1,701	896	722	513	280.32	252.54	224.99	
		資源物	76	74	71	79	64	78	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	
		小計	14,970	14,963	15,334	15,552	15,880	14,495	15,988	14,777	14,242	13,880	12,929.41	12,368.46	11,806.72	
		総ごみ量		60,009	58,372	58,422	58,568	58,939	57,815	58,212	55,646	53,501	51,799	51,436.45	49,686.59	47,925.95
		総ごみ量(集団回収除く)		55,553	54,524	55,069	55,472	56,024	55,306	55,862	53,399	51,450	50,053	49,135.78	47,402.54	45,659.95

		実績										推計			
年度		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
人口		167,733	166,705	165,573	164,777	163,644	162,244	160,949	159,423	157,646	156,325	155,210	153,412	152,199	
ごみ排出量 (t)	燃えるごみ	49,101	48,532	49,136	49,350	50,043	49,049	48,693	47,531	45,877	44,761	43,126.37	41,314.51	39,499.03	
	燃えないごみ	3,013	2,875	2,864	3,125	3,072	3,229	2,777	2,493	2,394	2,337	2,523.18	2,440.48	2,357.22	
	蛍光灯	12	12	11	12	12	13	12	11	9	9	11.84	11.76	11.67	
	危険ごみ	64	62	64	62	62	68	66	60	56	56	64.86	64.39	63.89	
	小型家電	5	3	6	10	12	13	19	11	14	13	23.69	26.32	28.33	
	充電式小型家電							3	2	2	3	2.82	2.80	2.78	
	埋立物	503	572	702	577	572	507	1,931	1,044	821	635	466.45	424.45	382.76	
	資源物	2,855	2,468	2,286	2,336	2,251	2,427	2,361	2,247	2,277	2,239	2,916.57	3,117.83	3,314.27	
	新聞紙	292	228	189	177	164	168	176	157	138	148	366.62	428.36	488.86	
		雑誌・雑紙	340	273	230	227	240	274	248	243	223	230	514.95	601.39	686.08
		ダンボール	213	168	157	156	163	204	206	197	187	197	428.09	500.04	570.53
		牛乳パック	6	6	6	5	4	5	6	5	5	5	5.64	5.60	5.56
		古書類	186	145	125	127	155	197	180	160	159	150	175.98	174.71	173.32
		ペットボトル	177	173	155	169	165	175	185	184	192	189	181.05	179.75	178.32
		プラスチック容器・袋	691	636	618	607	598	647	613	644	615	607	600.12	595.79	591.08
		白色トレイ	10	9	8	8	7	8	8	7	7	6	7.90	7.84	7.78
		飲食用アルミ缶	27	25	23	31	34	38	37	36	35	34	36.10	35.84	35.55
		空きビン	913	805	775	829	721	711	702	614	716	673	600.12	588.51	577.19
	小計	55,553	54,524	55,069	55,472	56,024	55,306	55,862	53,399	51,450	50,053	49,135.78	47,402.54	45,659.95	
	集団回収	新聞紙	2,215	1,890	1,598	1,459	1,345	1,019	959	923	808	690	938.54	931.76	924.40
		雑誌・雑紙	1,073	917	799	732	696	655	595	556	529	447	582.64	578.43	573.86
		ダンボール	1,000	897	817	772	735	678	650	637	589	494	636.22	631.63	626.63
		牛乳パック	14	12	11	10	9	9	8	8	8	7	7.90	7.84	7.78
		古書類	151	130	126	122	129	147	137	122	116	107	134.24	133.27	132.22
		空きビン	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1.13	1.12	1.11
		小計	4,456	3,848	3,353	3,096	2,915	2,509	2,350	2,247	2,051	1,746	2,300.67	2,284.05	2,266.00
	総ごみ量	60,009	58,372	58,422	58,568	58,939	57,815	58,212	55,646	53,501	51,799	51,436.45	49,686.59	47,925.95	
	総ごみ量(集団回収を除く)		55,553	54,524	55,069	55,472	56,024	55,306	55,862	53,399	51,450	50,053	49,135.78	47,402.54	45,659.95
	資源化率(%)		14.04	12.63	11.45	11.30	10.71	10.86	10.08	9.89	9.90	9.57	12.21	12.95	13.74
	最終処分量(t)		8,096	7,719	7,844	7,775	7,862	7,665	8,767	7,442	6,922	6,527	6,545.25	6,257.27	5,968.97
	1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)		905	896	911	922	935	934	951	918	892	877	867.00	847.00	822.00

※実績の人口については、松阪市住民基本台帳の各年度の10月1日付の人口を利用しています。

※推計の人口については、松阪市総合計画と整合性をとり、国勢調査を元にした人口推計を利用しています。

ごみ処理量

クリーンセンター

		実績										推計		
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
焼却処理 (t)	直接焼却	48,733	48,111	48,650	48,827	49,470	48,298	47,960	46,891	45,174	44,069	42,475.16	40,690.66	38,902.59
	粗大可燃ごみ	368	421	486	523	573	751	733	640	701	690	651.21	623.85	596.44
	破砕可燃	966	904	868	842	821	767	679	630	624	624	616.92	596.70	576.34
	小計	50,067	49,436	50,004	50,192	50,864	49,816	49,372	48,161	46,499	45,383	43,743.29	41,911.21	40,075.37
破砕選別処理 (t)	破砕鉄・アルミ	961	935	903	997	951	1,129	930	789	718	704	845.01	817.32	789.43
	破砕可燃	966	904	868	842	821	767	679	630	624	624	616.92	596.70	576.34
	破砕埋立	1,029	992	1,031	1,184	1,194	1,215	1,043	938	886	822	947.71	916.64	885.37
	小計	57	44	62	102	106	118	125	124	125	97	113.54	109.82	106.07
手選別処理 (t)	粗大鉄・アルミ	—	—	—	—	—	—	—	12	41	90	—	—	—
	選別不燃家電	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計		3,013	2,875	2,864	3,125	3,072	3,229	2,777	2,493	2,394	2,337	2,523.18	2,440.48	2,357.21

リサイクルセンター

		実績										推計		
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
圧縮梱包 (t)	プラスチック容器・袋	691	636	618	607	598	647	613	644	615	607	600.12	595.79	591.08
	ペットボトル	177	173	155	169	165	175	185	184	192	189	181.05	179.75	178.32
破砕処理 (t)	飲食用アルミ缶	27	25	23	31	34	38	37	36	35	34	36.10	35.84	35.55
	スプレー缶	34	37	41	35	35	43	48	45	43	42	47.17	46.83	46.22
手選別処理 (t)	空ビン	913	805	775	829	721	711	702	614	716	673	600.12	588.51	577.19
	白色トレー	10	9	8	8	7	8	8	7	7	6	7.90	7.84	7.78
	充電式小型家電	—	—	—	—	—	—	3	2	2	3	2.82	2.80	2.78
一時保管 (t)	新聞紙	292	228	189	177	164	168	176	157	138	148	366.62	428.36	488.86
	雑誌・雑紙	340	273	230	227	240	274	248	243	223	230	514.95	601.39	686.08
	ダンボール	213	168	157	156	163	204	206	197	187	197	428.09	500.04	570.53
	牛乳/パック	6	6	6	5	4	5	6	5	5	5	5.64	5.60	5.56
	古着類	186	145	125	127	155	197	180	160	159	150	175.98	174.71	173.32
	小型家電	5	3	6	10	12	13	19	11	14	13	23.69	26.32	28.33
	蛍光灯	12	12	11	12	12	13	12	11	9	9	11.84	11.76	11.67
	乾電池	30	25	23	27	27	25	18	15	13	14	17.69	17.56	17.42
	合計 (t)	2,936	2,545	2,367	2,420	2,337	2,521	2,461	2,331	2,358	2,320	3,019.78	3,223.10	3,420.94

最終処分場

		実績										推計		
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
埋立処分 (t)	焼却灰及びびいじん	6,564	6,155	6,111	6,014	6,096	5,943	5,793	5,460	5,215	5,070	5,131.09	4,916.18	4,700.84
	破砕埋立	1,029	992	1,031	1,184	1,194	1,215	1,043	938	886	822	947.71	916.64	885.37
	直接埋立	503	572	702	577	572	507	1,931	1,044	821	635	466.45	424.45	382.76
	合計	8,096	7,719	7,844	7,775	7,862	7,665	8,767	7,442	6,922	6,527	6,545.25	6,257.27	5,968.97

総資源化量

		実績										推計			
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
直接資源化 (t)	新聞紙	2,507	2,118	1,787	1,636	1,509	1,187	1,135	1,080	946	838	1,305.16	1,360.12	1,413.26	1,469.39
	雑誌・雑紙	1,413	1,190	1,029	959	936	929	843	799	752	677	1,097.59	1,179.82	1,259.94	1,342.28
	ダンボール	1,213	1,065	974	928	898	882	856	834	776	691	1,064.31	1,131.67	1,197.16	1,264.92
	牛乳/パック	20	18	17	15	13	14	14	13	13	12	13.54	13.44	13.34	13.27
	古着類	337	275	251	249	284	344	317	282	275	257	310.22	307.98	305.54	303.93
	空ビン (集団回収)	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1.13	1.12	1.11	1.11
	小型家電	5	3	6	10	12	13	19	11	14	13	23.69	26.32	28.33	30.39
	蛍光灯	12	12	11	12	12	13	12	11	9	9	11.84	11.76	11.67	11.60
	乾電池	30	25	23	27	27	25	18	15	13	14	17.69	17.56	17.42	17.33
	小計	5,540	4,708	4,100	3,837	3,692	3,408	3,215	3,046	2,799	2,512	3,845.17	4,049.79	4,247.77	4,454.22
中間処理後売却 (t)	破砕可燃鉄	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	1.00	1.00	0.99	0.98
	破砕鉄・アルミ	961	935	903	997	951	1,129	930	789	718	704	845.01	817.32	789.43	763.97
	粗大鉄・アルミ	71	44	62	102	106	118	125	124	125	97	113.54	109.82	106.07	102.65
	飲食用アルミ缶	27	25	23	31	34	38	37	36	35	34	36.10	35.84	35.55	35.37
	空ビン (透明・茶)	740	657	625	667	566	571	564	501	569	534	482.14	472.81	463.71	456.40
	スプレー缶	34	37	41	35	35	43	48	45	43	42	47.17	46.83	46.47	46.22
	選別不燃家電	—	—	—	—	—	—	—	12	41	90	—	—	—	—
指定法人へ委託 (t)	小計	1,835	1,700	1,656	1,834	1,694	1,900	1,705	1,509	1,533	1,503	1,524.96	1,483.62	1,442.22	1,405.59
	プラスチック容器・袋	691	636	618	607	598	647	613	644	615	607	600.12	595.79	591.08	587.98
	ペットボトル	177	173	155	169	165	175	185	184	192	189	181.05	179.75	178.32	177.39
	白色トレー	10	9	8	8	7	8	8	7	7	6	7.90	7.84	7.78	7.74
	空ビン (その他)	173	148	150	162	155	140	138	113	147	139	117.98	115.70	113.48	111.68
	小計	1,051	966	931	946	925	970	944	948	961	941	907.05	899.08	890.66	884.79
民間事業者等へ委託(t)		—	—	—	—	—	—	3	2	2	3	2.82	2.80	2.78	2.76
中間処理後処理委託 (t)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,614.17
合計		8,426	7,374	6,687	6,617	6,311	6,278	5,867	5,505	5,295	4,959	6,280.00	6,435.29	6,583.43	11,361.53

資源化率

		実績										推計			
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
資源化率 (焼却灰リサイクル) (%)		14.04	12.63	11.45	11.30	10.71	10.86	10.08	9.89	9.90	9.57	12.21	12.95	13.74	24.03

ごみ処理経費（一般廃棄物処理事業実態調査※千円単位にするために切り上げ切り下げを行っています）

（千円）

			R2	R3	R4	R5	R6
歳出			ごみ	ごみ	ごみ	ごみ	ごみ
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	0	0
		中間処理施設	0	0	5,720	0	0
		最終処分場	69,082	577,780	254,286	87,096	48,845
		その他	0	0	0	0	0
	調査費		0	0	28,259	15,861	7,042
	（組合分担金）		0	0	0	0	0
	小計		69,082	577,780	288,265	102,957	55,887
	分担金除く		69,082	577,780	288,265	102,957	55,887
処理及び維持管理費	人件費	一般職	220,483	232,485	180,852	180,218	186,395
		技能職	収集運搬	439,380	417,401	405,230	390,068
			中間処理	116,441	118,491	112,462	112,454
			最終処分	20,160	28,659	15,348	7,875
		処理費	収集運搬費	22,999	26,005	25,187	30,472
		中間処理費	36,407	57,697	37,218	35,547	35,059
		最終処分費	30,765	30,553	33,413	28,085	33,772
	車両等購入費		8,030	6,578	5,015	5,213	12,760
	委託費	収集運搬費	356,559	396,040	397,316	408,664	460,457
		中間処理費	395,311	369,201	430,122	489,924	374,783
		最終処分費	16,225	16,192	10,954	11,403	12,582
		その他	2,877	25,533	43,901	41,360	39,989
	（組合分担金）		0	0	0	0	0
	調査研究費		0	0	0	0	0
	小計		1,665,637	1,724,835	1,703,897	1,741,120	1,657,161
	分担金除く		1,665,637	1,724,835	1,703,897	1,741,120	1,657,161
	その他		47,341	19,361	21,059	21,251	39,360
	合計		1,782,060	2,321,976	2,013,221	1,865,328	1,752,408
	分担金除く		1,782,060	2,321,976	2,013,221	1,865,328	1,752,408

※最新年度については清掃事業概要作成時点で一般廃棄物処理事業実態調査（環境省依頼）が未実施のため、前年度の一般廃棄物処理事業実態調査に準じて算出しています。

統計上の主な変更点

- ・クリーンセンターの持込みについて、平成 27 年度以前は持込分をすべて事業系として計上していたが、平成 27 年度のごみ処理一元化以降は、事業系について 100kg 未満も有料となったことから、料金別に事業系を分けて計上している（平成 28 年度版）。
- ・資源物の持込みについて、平成 27 年度以前の持込分はすべて事業系として計上していたが、平成 28 年度以降は家庭系として計上している（平成 29 年度版）。
- ・1 人 1 日当たりのごみ量については、平成 27 年度までは翌年度の 4 月 1 日現在の人口の値で算出していたが、環境省が実施する一般廃棄物処理実態調査と整合をとるため、同年度 10 月 1 日現在の人口の値を用いて算出している。ただし、平成 24 年、平成 25 年の人口は県からの提供される人口数値を採用している（平成 29 年度版）。
- ・令和 2 年度からの統計については、家庭系許可業者と事業系許可業者が明確に許可制度として分かれた状況から家庭系と事業系のごみ量の振り分け方を変更することとした。
全体の（総ごみ量）としての数値はかわらない。
- ・令和 4 年度 10 月より、クリーンセンターに不燃物で搬入されたごみの中から再生利用が可能な家電製品を手選別し、資源化处理委託を行っている。